

〔注意事項〕

この会議録は、「ライブ字幕配信システム」を活用し、発言者名等を追記して作成した「速報版」ですので、細部にわたって確認をした正式な会議録ではありません。会議の内容をいち早くお知らせするためのものとして公表するものですので、あらかじめご了承ください。

なお、正式な会議録をホームページ上の「会議録検索システム」に登載した際には、この速報版は削除させていただきます。

◆令和6年第3回奥州市議会定例会【速報版】

令和6年9月4日(水) 午前10時開議

○議長（菅原由和君）おはようございます着席願います。

開会前に申し上げますが、服装につきましては、適宜調整をお願いいたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、欠席通告者は、3番菅野至議員であります。

本日の会議は議事日程第3号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）

日程第1、一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。

初めに、16番、瀬川貞清議員。

○16番（瀬川貞清議員）おはようございます。

16番、瀬川です。通告に従い、気候危機対策に絞って市長に見解をお尋ねいたします。

倉成市長は8月7日、奥州市2050二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行いました。

本議会の一般質問において、一貫して気候危機対策を取り上げてきた1人として、今回の表明は歓迎するものであります。そして、この表明がぜひとも実を結ぶ取り組みとなることを期待して今回の質問を行います。

総務省消防庁によると、1日午前4時時点で、台風19号による死者は7人、不明1人。関東から九州までの14件で127人が重軽傷を負いました。

静岡県伊豆市では、8月25日午後6時の降り始めから9月1日の午後3時までの総雨量が995ミリと、同地点の8月の平均1ヶ月分の約2.5倍を記録しました。神奈川県小田原市では1日午前7時までの72時間雨量が観測史上最多の529.5ミリとなりました。三重県大台町では、大谷川が氾濫する危険性があったことから、5段階の警戒レベルで最も高い緊急安全確保が一時出されました。こうして、各地で観測史上最高の記録が続出しています。まさに、気候危機対策は、今回の台風10号の被害を見ただけでも、喫緊の課題と言わなければなりません。

私は、これまでの自分の気候危機に関する一般質問の内容とそれに対する当局の答弁及び、7月26日の全員協議会の資料を踏まえて質問いたします。

最初に、専門組織の立ち上げについて伺います。

昨年12月議会の私の一般質問に対し、市長からは、地球温暖化対策に関する市の推進体制の推進対策の検討という答弁があり、部長からは、新しい司令塔を作るという答弁がありました。

その後、2024年、市長の施政方針演説の中で、基本目標5、環境に優しい安全安心なまちづくりの中で、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの推進で、GX推進室を設置して、省エネや再生可能エネルギーといった脱炭素社会に向けた取組を、庁内横断的に進めてまいりますと打ち出されました。

6月議会において、同僚議員がGX推進室設置以来の活動内容を質問いたしました。

それ以降の取組について、経過内容等をお知らせください。

私は4回の質問で、一貫して求めてきましたのは、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を奥州市でも作るべきではないかということで、県内7市町村の先進例を紹介し、具体化することを求めてきました。

課長答弁では、区域施策編につきましては、これまで市全域を対象とした計画ということになりますけれど、その策定に当たりましては、新エネルギー又は再生可能エネルギーがこの市内にどれだけのポテンシャルを占めているのかというような部分の調査がまず必要になります。

その中でどれだけ温室効果ガスを削減できるかというところを見計らいながら、計画を策定することになりますという答弁がありました。

昨年12月議会の部長答弁では、議員さんが求められております実行計画の区域施策編、これについては我々としても取り組みたいというふうに考えています。一応、来年度予算要求、今予算要求段階でございしますが、ポテンシャル調査をしたいということでお願いを

しておりますので、来年度以降しっかりと取り組んでいきたいと考えております、と答弁されました。つきましては、質問の第2、このポテンシャル調査の内容と進捗についてお知らせください。第3に、それに基づく地球温暖化対策区域施策編の策定の見通しについてお示しをください。

第4に、融雪水の活用計画について伺います。

この問題は、私の気候危機対策の一般質問に対して、2回目あたりから市長の方から紹介されたものでありました。昨年12月議会では市長から公約ではない、国土交通省がやった事実を述べただけという扱いでありました。

ところがそのときの部長答弁で、数値として奥州市でこれを削減分として見るができるかもしれない。国の取組を継続して情報共有してどういうことが可能なのかを検討したいという答弁がありました。

市長答弁としても、東北電力が仕分けして、我々のこれからどんどんノルマが来ると思いますがそれに使えるかという検討を進めるという意味では、それは継続中だと答えられました。

こういう経過であります、この融雪水の活用が、奥州市のCO2削減の取組になるかという検討の進展具合をお示しください。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 瀬川貞清議員のご質問にお答えします。

初めに、専門部署の立ち上げについてですが、市は、令和6年4月に市民環境部内にGX推進室を設置し、専任職員1名、兼務職員5名の室長以下6名体制で、地球温暖化対策や脱炭素の取組を推進しております。

次に、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の実施についてですが、市保有施設等に関する太陽光発電の導入可能性調査業務の委託契約を8月に締結し、市が所有する主な施設にどの程度、太陽光発電が導入可能であるかを来年1月末までに調査することとしております。

次に、市地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定についてですが、新環境基本計画に包含する形での策定を検討しております。

具体的には、令和8年度に計画期間の満了を迎える、第2次奥州市環境基本計画の改定作業に合わせ、市地球温暖化対策実行計画の事務事業編及び区域施策編を一体的に作成することを考えております。

次に、再生エネルギーの導入拡大についてですが、市保有施設については国が政府実行計画において、太陽光発電の導入目標を掲げ、市町村にもその取組を求めていることから積極的に進める必要があると考えております。

市総合計画や公共施設等総合管理計画との整合性を図りつつ、本年度実施する太陽光発電の導入可能性調査を効果的に活用し、各施設所管課での事業を推進する取組を進めてまいります。

市全体の再生可能エネルギーの導入については、体系的な施策展開は、計画作成を待つ必要がありますが、8月29日に発表した企業との連携協定によるCO2を食べる自販機の設置のように、当面は市民、事業者の皆様に、炭素社会構築の重要性などを理解していただく機会を拡大し、施策推進の環境整備に努めてまいります。

最後に、融雪水の活用計画の進捗状況についてですが、国や県、一般法人により、胆沢ダム付近で行われている、融雪時の越流水を利用した発電における発電量は、相当のポテンシャルを有している一方、電力の特性を踏まえた需給バランスの調整や、送電線の整備が最大の課題となっており、地域内のエネルギーとしての有効活用には至っていないものと考えられます。

市といたしましては、この発電事業については注目をしつつ、地域の脱炭素化において有効な活用方法がないか引き続き情報収集を図ってまいります。

○議長（菅原由和君）瀬川貞清議員。

○16番（瀬川貞清議員）ありがとうございました。

いくつか質問をしたいと思いますが、総合的な気候危機対策の部署として、GX推進室を設けられたということであります。

活動には期待をするものでありますが、2つ目に質問いたしました。

ポテンシャル調査というものについてはただいまの答弁でありますと、太陽光発電の委託契約に関わってのみのようでありますけれども、GX推進室を設けた意味からすると、もっとたくさんの分野でこういうポテンシャル調査というものをやられるのかなと思って、想像して入れたのでありますけれども、これはもっと広められる可能性があるものでありましようかということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つちょっと自分の質問項目にもなかったんでありますが7月の全員協議会の資料に出てきておりますJクレジットにつきまして、6月の同僚議員の質問に答えられておりますけれども、このJクレジット等に関する取組のその後の進展がありますかどうか、加えてお尋ねをいたします。

○議長（菅原由和君）及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）それではただいま2点にわたりましてご質問いただきました。まず、太陽光発電の可能性調査につきまして今後対象を拡大していく考えはあるかということ、それから、Jクレジットのその後の経過という2点でございました。まず、可能性調査につきましては、今回の市の保有する施設が対象ということで、そういった中で風力とかそういったものは想定されませんので、基本的にはその太陽光発電中心の調査ということになります。ただし、今回、いろいろ調べた結果、小水力ということで、水道施設に関するような施設を利用した発電というのにも可能性があるということで、我々独自の判断で、小水力発電の可能性についても調査をお願いするということにしております。

今後区域施策編の策定ということで、市全域のそのエネルギーの可能性を探ってみる機会というの、当然考えておりますので、今回は市保有施設の関係の調査ということでポイントを絞った調査であるということをご了解いただきたいというふうに思います。

それから、Jクレジットのその後の推移ということでございますが、今回プロポーザル型の入札を行いまして、契約業者1者が内定しております。

今回市としても、初めての契約ということもございますので、どのような形で契約をしたらいいかということで現在内部調整中でございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）瀬川貞清議員。

○19番（及川佐君）ありがとうございました。

私がこの間、気候危機対策を一貫して取り上げてきたのは先ほども述べましたけれども、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を、奥州市でも独自に持つべきではないかということを中心に質問してきたわけであります。既に県内では、その12月の質問の時点で7市町村で取り組んでいるということで、その先進のいくつかを紹介しながら、奥州市でも取り組むべきではないかということを強調してきたのでありますけれども、そういう点ではただいまの答弁では、太陽光発電の可能性調査というのは、市の保有施設を中心に行う、今後の計画として、小水力の活用ということでの答弁がありました。

今後、引き続き、7つの先進市町村が取り組んでおります様々な分野にもこの計画や調査を進めていくことになるのかどうか、もう1回質問をいたします。

それから市長答弁でありましたCO2を食べる自販機っていうのがマスコミでも紹介をされましたが、ちょっと私はまだ飲み込めておりませんので、これの概要をお知らせください。

○議長（菅原由和君）及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは私の方からは区域政策編のための調査をどうするかというところの質問に対してお答えしたいと思います。

現在、今年度取り組みますポテンシャル調査というのは、市保有施設ということですのでもう既に策定済みの事務事業編の具体化をするための調査を今年度やらせていただきます。来年度から市の環境基本計画とともに、区域政策編を策定するための調査を始めますので、そちらの方で新たに予算化をして取り組んでいくという考え方でございます。

その中ではいろんな先進事例とか、あとは、市のポテンシャルをどう捉えるかというところを含めてどういう区域政策の計画にしていくかということも含めて調査を進めてまいるといことになります。

よろしくお願いします。

○議長（菅原由和君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは私の方からはC02を食べる自販機の関係についてお答えいたします。まず、今回大手飲料メーカーであるアサヒ飲料さん、それからあと市内のミチノクさん、自販機の管理運営をなさっているミチノクさんと奥州市3者で連携協定を結びまして、1つは脱炭素に関する取組ということ、それから熱中症対応ということで2つの目的を持って連携協定を結んでおります。

その脱炭素の取組の1つとしまして今回アサヒ飲料さんが国内で唯一、自動販売機の中にC02を吸収する部材を設置することで、自動販売機を設置しながら、同時に、年間の換算量ですけれども、大杉20本分のC02の吸収量を吸収するというようなものを開発したということで、それを市内に積極的に設置していただくというような取組を進めていただくということになります。

その第1号としまして、市役所の正面玄関に設置したものでございます。

今後今回熱中症を適用ということで進めております涼みどころと合わせまして順次、その涼みどころと違う場所もあるかと思っておりますけれども、拡大してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 瀬川議員。

○16番（瀬川貞清議員） 私が気候危機対策を取り上げときから印象として持っておりますのは、何となく、奥州市の取組は1周遅れではないかということを感じてきました。

今回の実質ゼロ表明も資料によりますと、既に23の市町村が取り組んでいる中で、今回、奥州市が表明をするとなつていいると思ひます。

そういう点では、せっかく設置されましたG X推進室が体制も強化されているわけであり  
ますので、取組をもっと広範囲に、そして早急に進んで進めていくべきではないかなとい  
うことを感じますけれども、今後のG X推進の方向や計画等につきまして、改めて質問を  
いたします。

○議長（菅原由和君）及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）G X推進室ができましたのが今年の4月ということで、専  
任職員1人です。あとは兼務職員という形で6名体制で進めております。

その中で実質ゼロ表明、それからJクレジットの公募型プロポーザル、そしてポテンシャ  
ル調査の一般競争入札ということで、基本的にその職員については、大車輪で今、事務を  
執り行っているという状況でございます。

さらに、推進を広めるためには、庁内の各部署が自律的に脱炭素に取り組んでいかなけれ  
ばならないというところがありますので、今後はそういったところも含めて、職員の研修  
ですとか、意識改革、そういったところも含めながら、D X推進の取組を進めていきたい  
というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）瀬川議員。

○16番（瀬川貞清議員）引き続き、私としてはこの気候危機対策を取り上げていきたい  
というふうに考えておりますので、今表明されました方向での一層の努力をお願いしたい  
と思います。

短時間ではありますが私の質問はこれで終わります。

○議長（菅原由和君）暫時休憩いたします。

○議長（菅原由和君）再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

次、11番千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君）11番、千葉和彦です。

私は、汚水処理施設の整備について、地域計画について、2件を市長にお伺いいたします。

まず初めに、汚水処理施設の整備についてお伺いいたします。

先日の地元紙に、市上下水道事業運営審議会が開催され、経営戦略を年度内に見直すとい  
う報道がされました。

今回私も一般質問でこの件を取り上げさせていただきます。

また、以前に高橋善行議員も一般質問でこの件について質問しており、内容が一部重複するとは思いますがよろしく対応お願いいたします。

現在、本市は平成28年度、奥州市汚水処理計画を策定し、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、浄化槽の4事業で連携を図り、汚水処理施設の早期整備を目指し事業を進めております。その中で汚水処理施設の整備内容を定めたアクションプランを作成し、長期的な施設整備方策を定めております。

しかしながら、策定時想定し得なかった社会情勢の変化に対応するため、このアクションプランを令和4年度に見直しをかけ現在の施設整備はその見直しのアクションプランに従っていると認識しております。

当初、令和9年度までに汚水処理人口普及率を95%にすることを目指すといったものを目標期間5年延長し、令和14年度達成にした内容となっており現在の奥州市の後水処理の状況を見ますと、令和5年度末では、本市の汚水処理汚水処理人口普及率は83.8%となり、岩手県平均の85.4%より低い状態となっております。県下12番目という実績であります。この普及率は、近隣の金ケ崎町、北上市、花巻市が90%を超える普及率の状況にある中で、普及率が低いと言わざるを得ないというふうに考えます。

同じ岩手県内の産業集積が進む県の方針により、大きな課題ではないかと考えます。

現在、誘致企業の進出により、民間企業の不動産開発も活発になってきておりますが、このような状況では解決していかなければならない問題ではないのでしょうか。

また、公共下水道に限って言わせてもらえば、公共下水道エリアに居住している方々にとっては、下水道事業整備が長期化することは、地区の住民の生活にも影響が出るのではないかと思います。

しかしながら、汚水処理事業の施設整備のための起債、いわゆる借金は、本市は約300億円を超えております。さらに、毎年の一般会計からの繰入金は20億円を超えており、そのうち約3億円超は基準外繰入になっている状況です。

このような状況は、本市財政にとって大きな負担となっているのが現状であります。

そこでお伺いいたします。

本市の汚水処理人口普及率は県下平均以下で、さらに近隣市町と比較しても低い状況を鑑みますと、計画の確実な実施が求められますが、相応の負担も勘案していかなければならず、これまでの普及方策を抜本的に見直す必要があるのではないかと考えます。

現状の整備状況と課題認識についてお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。



○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 千葉和彦議員の1件目のご質問にお答えします。

本市の汚水処理施設につきましては、平成4年度に供用開始し、現在は平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき整備を進めております。

既に農業集落排水事業、コミュニティプラントについては整備を終えておりますが、公共下水道及び浄化槽事業については、令和4年度に見直しを行ったアクションプランでは令和14年度に汚水処理人口普及率95%を目標に普及拡大を図っております。

令和5年度末の汚水処理人口普及率につきましては、議員ご指摘のとおり、本市が83.8%であり、岩手県の平均85.4%よりも低く、近隣市町の北上市の91.1%、花巻市の91.4%、金ケ崎町の94.8%に比べても低い状況となっております。

このような状況に対し、アクションプランの推進により、普及率の向上に繋げていきたいと考えておりますが、昨今の物価上昇の影響もあり、公共下水道整備を計画のとおり進めることにより、起債残高や一般会計からの繰入金の増加が見込まれます。人口減少が続く中で、このような形で将来に負担を残すことは、大きな課題と捉えております。また、浄化槽区域につきましては、設置自体が個人の意向に左右され、高齢化、資金不足、後継者問題等の理由から、普及が進んでいないものと推測されます。

これらのことから、汚水処理事業に対する抜本的な見直しが必要であり、課題の解決に向け、下水道事業経営戦略の改定を今年度中に行うこととしております。

経営戦略の改定については、公共下水道を中心とした集合処理から、個別処理である浄化槽整備方針の転換を盛り込みながら、上下水道事業運営審議会において、ご意見を伺うこととしており、今年度第1回の運営審議会を去る8月23日に開催したところであります。

今後、汚水処理全体として、持続可能な事業運営を目指し、公共下水道事業区域の見直しや普及率及び実質的な接続の指標である水洗化率の向上に向けた新たな施策の創設などを運営委員会で審議し、汚水処理事業の将来の羅針盤となる経営戦略の改定に向け、引き続き取り組んでまいります。

○議長（菅原由和君） 千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございました。

ただいまいただいた答弁では、汚水処理事業について抜本的に見直すというふうに私認識したわけでございますが、これまでの公共下水道中心した集合処理から個別処理である浄化槽に変えていくと、さらに普及率や水洗化率についても新しい方策をとということをお伺いしたというふうに認識しました。

3点ほど質問させていただきます。

ご答弁でもありましたけれども、昨今の建設費等の高騰を受け、汚水処理施設を整備するための起債残高が今後ますます膨らみ、それに伴って一般会計からの繰入れも起債償還財源としてどんどん増えていくことが想定されます。

方針の課題である人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、このまま下水道事業計画どおりに進めることは、今ご答弁のとおり難しく、将来にも大きな負担を残すことになるのではないかと私も心配するところであります。

一方で、先ほども述べましたが、市政発展のためには、インフラ整備を進め、他の近隣市町と比較し、現状低い奥州市の汚水処理人口の比率の改善は待ったなしの課題とも思います。

ご答弁では今後公共下水を中心とした集合処理から個別処理である浄化槽へ整備方針を転換したいということでしたが、つまり公共下水エリアを見直すということであり、公共下水エリアにあって、国の認可がまだということで未整備の地域について、この検討を行うて除外するという事なんでしょうか。

公共下水道整備はその場合、浄化槽地区になるというご答弁をいただきましたけれども、現在本市には市が設置し、維持管理をしている市浄化槽と、公共下水道未整備地区で補助金が交付される個人設置型浄化槽の2つがあると理解しておりますけれども、先に述べたように、エリア変更によった場合は、どちらの制度が適用になるんでしょうか。

この2つは、住民の負担も内容が違っていると認識しておりますので、確認させていただきたいと思います。

2点目。その場合の現状計画で定めている、要するに公共下水ですけども、未整備地、未整備のエリアの見直しというふうに思うんですけども、認識しておりますが、どのように行うのかと。単純に計画地区で現在未整備、全くやってないというところを、公共下水道地区から外すことになるのか、他の手法で見直すのかについて伺いたいと思います。

当該地区の住民の方々はこれまで、将来、下水道が整備されるものと思っていたわけですから、多少なりとも生活に影響が生じると思われまますので確認させていただきたいと思います。

3点目として、公共下水道の実際の利用状況であり、水洗化率について確認いたします。

以前同僚議員の質問で、公共下水道の水洗化率が低いという問題が生じているということでした。今後、利用料金の見直しも想定しているようですが、その場合、この水洗化率が低いと当然計画した利用料金が徴収できない状態となり、料金改定にも影響が生じてくる

と思います。

企業債を発行し、水処理施設を整備するというのがこれまでの計画の中心にあったわけですが、これは、これからは箱物の利用率、つまり、利用されてこそ市民の方々にとり、必要なものであると考えるならば利用率といいますか、水洗化率の向上策ことこそが、この計画の中心になるべきものと考えます。

そこで現状の水洗化状況と、どのような向上策を現状行っているのかについてお聞きします。

さらに、今回の計画見直しに合わせ、水洗化率向上のための新たな方策を審議会で審議する旨の答弁を先ほどいただきましたが、現段階でどのような方策が検討されているのかについてお伺いいたします。

○議長（菅原由和君）菊地下水道課長。

○下水道課長（菊地康君）3点、再質問をいただきましたのでお答えします。

再質問の1点目。市で行っている浄化槽事業についてお答えします。

まず、市浄化槽事業については、浄化槽の設置、維持管理、ともに市で行っており、工事費の1割を負担することで浄化槽を設置できます。

次に、個人設置浄化槽についてですが、公共下水道未整備地区において、個人が浄化槽を設置する際に、工事費の4割を補助するもので、設置者の負担は6割となります。

公共下水道エリアの変更地区については、法的な手続に時間を要するため、当面の間は個人設置浄化槽での普及促進になりますが、市浄化槽と個人設置浄化槽では、初期投資の個人負担が1割と6割と差が生じておりますので、再質問の3点目にもありますが、水洗化率向上対策として、市独自の個人設置浄化槽に対する嵩上げ補助について検討を進めております。

2点目の公共下水道エリアの見直しをどのような手法で行うかというご質問であります、見直しに当たっては、地理的社会的条件に応じて最適な手法を選択するのは当然でございますが、人口減少や将来の需要予測も踏まえ、その地域や住民の意向をアンケート調査等により確認したうえで、区域の適切な見直しに取り組みたいと考えております。

3点目の水洗化率向上対策でございますが、市の水洗化率は75.4%で、県内11位となっております。

現状の対策としては、利子補給制度と、ダイレクトメールや下水道の日における啓発行動を行っておりますが、他市と比較して十分とはいえない状況と認識しております。

近隣市町では、個人設置浄化槽に対する補助の嵩上げや、くみ取り便槽撤去補助、交換設

置費補助など、様々な支援を組み合わせていますので、効率的な支援制度の導入など、水洗化向上対策について検討し、運営審議会において審議してまいりたいと思います。  
以上でございます。

○議長（菅原由和君）千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君）ありがとうございました。

今回の計画見直しで、公共下水道エリアが変わるわけですが、当該地区の皆さんがあまりにも不利にならないような施策の検討、本当にお願いしたいというふうに思います。最後に、今回、令和4年度にアクションプランを変えてから2年ぐらいでもう計画の見直しという段階に至ることになりそうなんですけれども、今回の見直しにおいて、先ほど登壇しても言いましたが、汚水処理人口比率計画どおりに進むのか気になるところです。財政的には、一般会計からの繰入金が多額な状況が続いていますがこれが改善されていくのか、この辺ところ。

最後に担当部長の方から今回の見直しの総括的なところをお聞かせいただいて、令和14年に向けてどのように変わっていくかについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤理君）それでは私の方からご答弁をさせていただきますが、見直しにつきましては、今、担当課長からご答弁させていただいたとおりでございます。

地域の方々の思いとか、そういうのもアンケート調査でしっかり汲み取りながら、エリアの見直しはしてまいりたいと思っておりますし、今議員もご指摘いただいている水洗化率、そして普及率の低さっていうのは、確かに定住、移住促進するうえでは必要不可欠と、下水道の整備は必要不可欠というふうに私も認識しておりますので、令和14年度に掲げております目標値、普及率95.9%、水洗化率82.8%という数字を掲げてございますが、これを早期に達成できるような整備手法を見直して、住民が不利益をこうむらないような形での整備手法を、今後、運営審議会や外部の経営アドバイザーなどのご意見を賜りながら、検討はしてまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君）次の質問に入れます。

続きまして、2問目、地域計画についてお伺いいたします。

これまで多くの議員が、この地域計画策定について一般質問してまいりました。

私も3月には行いましたが、今回、地域計画策定後の実施、実践というところに焦点を当

てさせていただいて質問させていただきたいというふうに思います。

農地利用の将来像を描く地域計画の策定を現在進めているところですが、国では今年になり、地域計画策定を各種事業の採択要件としてきております。

農水省は、2023年度補正予算と今年度の当初予算から、スーパーL資金金利負担軽減措置や鳥獣被害防止総合対策交付金、中山間地等直接支払交付金など43事業、地域計画策定と連動させております。

来年度からは対象事業をさらに拡大すると公式に発表しており、地域計画の期限内、それも早期策定が必然の状況であります。

ですが、現場の方からは、地域計画策定と関連する事業の選定が曖昧と戸惑いや、どの事業にどのように紐付けされているかわからないという混乱の声が寄せられております。

20年後、日本の基幹的農業従事者は現在の20%になるのではないかという推計があります。ちなみに、農業従事者の平均年齢は、68歳です。

岩手県においても例外ではなく、現在5万人の農業就業人口が20年後には、1万人になると推計されており、耕作地の減少が急速に進むことが予想されます。

今回の地域計画は地域の農業を誰が担うのか、未来を決める重要な計画であり、食料安全保障の観点からも重要な計画であるというふうに思っています。

しかしながら、地域計画は来年3月末が期限であり、現在進めている作業を加速的加速させなければならない状況ではないかというふうに思います。

そのようならと、本来の目的であった地域の農業者が未来の地域農業について徹底的に話し合いを進めるといのがねじ曲がってしまうのではないかと危惧しているところでございます。前段でも申し上げましたが、国では、この地域計画に各種事業の採択要件に紐づけを今後ますます進めてくると考えられますことから、何としても、期限内には策定しなければならない状況に、本市は置かれているというふうに認識しております。

そこで質問いたします。

1点目、地域計画の早期策定が必要となっておりますが、現在の整備状況と課題認識について、2点目、地域計画策定後の実践こそ、未来の奥州市農業の維持発展には必要と思われます。

以前に策定しておりました、人・農地プランは、机上で作り上げた計画であったため、現場の農家にはその計画が浸透せず、その後の実践の段階においてもうまくいかなかった、計画的にできなかったものですから、国でも、本来の目的であった農地集積が目標よりも20ポイントも低くなったと、集積率が8割を目指した人が6割ぐらいという状況です。

今回も時間が少なく、徹底的な地域での話し合いが行われていないというのであれば、なおさらだというふうに考えます。

計画を策定して終わるだけでなく、どのようにその計画を実践していくか、これからの成功の鍵を握るのではないかというふうに思います。

どのように対応していく予定なのか、見解をお伺いいたします。

以上2点お伺いいたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 千葉和彦議員の2件目のご質問にお答えします。

最初に1点目の地域計画の作成状況についてであります。現在、市内各地区において、集落等を単位とした話し合いを進めていただき、市が期限として定めた10月末までに話し合い結果の提出をお願いしているところです。

一部の集落からは、既に話し合い結果を提出いただいているとともに、自主的な話し合いが難しい集落等に対しては、関係機関やNPO、協働のまちづくりアカデミー修了生との連携のもと地区センター単位で話し合い支援会を、8月末までに計18回開催し、300名を超える農業者の参加があったところです。

なお、令和7年度の各種補助事業と、地域計画との紐づけについては、詳細を示されていないため、国の補助要件を注視しつつ、農業者に不利益が生じないように、令和7年3月末までに、市内全域をカバーする既存の45プラン単位を基本に、地域計画の策定を進めてまいります。

続いて2点目の地域計画の実践に向けた取組についてであります。地域計画は、地域の農業者の話し合いをもとに作成する計画であることから、今回、集落内で将来の地域農業について、参加者同士が考えを出し合ったことは非常に有意義なものと考えます。

今回の話し合いを契機とし、今後も農業者等の自主的な話し合いが継続できるよう、地域の体制構築を進めてまいります。

また、地域計画の実践で重要なことは、地域の話し合いで寄せられるご意見ご希望、ご要望をもとに関係機関等と連携して必要な施策を検討し、農業施策ビジョンに反映させ具現化していくことであります。

特にも、地域の要望で多く出されている担い手の確保や、農地の集約については、国の補助制度を有効に活用するなどして、施策として実施し、地域計画の実現に繋がるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君）ありがとうございました。

計画どおりに地域計画が作成されるような一層のご努力をお願いしたいというふうに思います。

今ご答弁いただきましたように、話し合い体制、話し合い継続の体制づくりと、農業振興ビジョンに今回の地域計画を反映させていただき、具現化をぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

改めて質問させていただきます。

地域計画は、もともと期限は定まっており、紐付けの有無に関わらず、策定しなければ、地域農業の将来像を描けない重要なものであると登壇しても述べました。

私も認識しております。

しかしながら、現状の現場の方々のお話を聞くと、補助を受けられないようになってから大変なので、焦って、やっつけの地域計画ができてしまうんじゃないか。

また、地域農業の将来ビジョンがなければ、担い手が不足している中、農地の防止、ただの農地の押し付け合いになるのではないかと心配する声も聞かれます。

そこでお伺いしますが、先ほど、今後も農業者の自主的な話し合いを継続していくとご答弁いただきましたが、今回策定した地域計画を実践する段階で、地域の実情に合わせ、どのように見直すのか。以前に年1回という話は聞いておりますけれども、話し合いの中でどのように見直していくのかというのを伺いたいというふうに思います。それと合わせて、話し合いの体制整備についてですけれども、今回の作成段階では、女性農業者の参加が少ないように全国的には女性が活躍する法人形態も増えてきているようです。

地域農業の将来を考えていくのであれば、女性農業者の意見ももっと重要になってくると考えます。そのような体制整備が必要ではないでしょうか。見解を伺います。

実は、私の所属いたします奥和会で7月に奥州市のブランド牛である前沢牛が今回統一があったということで会派の皆さんと一緒に、その評価を聞きに東京食肉市場に牛の上場見学に行って、市場の方から好評をいただいてまいったというのがありました。

その日、36頭ほど出たわけですが、出荷生産者20名ぐらいいました。その中に若い女性の方が来て、本当に自分の作った牛を売りに来ておりました。

やはりこれからはそういう、今まで生産者っていうと男性の方が中心で、お父さんが中心で奥さんはというのがあったかもしれませんが、これからもうやっぱりそういう場面にも女性の方が出席していくというところを考えたとき、将来の地域農業を考えるにも、

女性視点からの意見は取り入れていく必要があると思い、今回質問させていただきます。  
見解をよろしくお願いいたします。

もう1点だけ、申し訳ございません。

今回の地域計画策定後の実践の段階において、いかに儲かる農業を実現するかが根本的な課題解決というふうに思います。農地はあっても儲からなきゃそれは誰もやらない。今回の地域計画策定は、人と農地中心に計画を策定しておりますが、加えて、作物も地域農業にとって重要な要素であります。何を栽培すればどの程度の所得を得られるかといった展望、地域計画実践の議論と併せていけば、より地域の話し合いは活発になっていくのではないのでしょうか。

農業振興ビジョンに地域計画を反映させる作業に合わせ、そのようなシミュレーションも関係機関と協力して作り上げていく必要があるのではないかというふうに私は考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（菅原由和君）佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）4点ご質問をいただきました。

まず初めにその地域の実情に合わせてどのように実践していくかっていう部分についてなんですが、やはり、今後議員がおっしゃるとおり、この話し合いを継続していく体制づくりがまず、行政としてはやるべき問題だと考えてございます。

いろいろ見直すという部分も、1回見直すということも説明してまいりましたが、見直すためにはやはり地域で先達となる、あるいはリーダーとなる役割を持った人がいてからこそできるものと考えてございますので、今回いろいろリーダー、サブリーダー等もできた地域もございしますが、まだまだできない地域も実際ございしますので、ぜひその辺、地域の交流になる人も体制を構築しながら、年1回はこの地域計画について話し合っていたきたいというような形で持っていきたいというふうに考えてございます。

そのためにはやはりこの補助事業が要件的に合致しないので作らなきゃないっていうことではなくて、やはり議員おっしゃられたとおり、将来的にどのように命をうけているのかという部分をさらに説明を加えながらぜひ理解していただきながら、地域のリーダー的な方を探して引き受けてもらいたいと考えてございます。

それから同じことになると思うんですけども、これまでのリーダーの方にも頑張っていたけども、例えば若い青年の方、あるいは女性の人も踏まえて、やはりどのように地域の農業をしていく、考えていくのかっていうのが非常に今重要だと考えてございますので議員おっしゃったとおり、若い女性も含めまして、話し合いに参加してもらえ



るように継続して呼びかけていきたいなというふうにも考えてございます。

それからもう1つ、やはり地域計画の支援会、18ヶ所もありましたけれども、やはり1番多かったのは、後継者がいない。なぜいないかというと、農業では儲からないからだという根本的な課題を我々も耳にしております。

その部分についてなかなか正解っていうのが出せないではいるんですけども、JAさんとか県さんとも関係機関とも協力しながら、連携しながら、やはりその辺地域ではこういうことが考えられるとか具体的な、本当は例を示して、地域でやはり話し合って、どのように実現していったらいいのかっていうところまで持っていければ良いかなと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 千葉和彦議員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

ぜひ取組の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

今の部長の答弁聞いていて、1点だけお伺ひしたいなというふうに思うんですけども、この地域計画を実践するとなるとやはり担い手の方々、法人経営体であったり、個別経営体、いろいろあると思ひますけれど、その方々が中心的な役割を担っていくというふうに考えます。

しかしながら、現在の情勢は、ただいま答弁いただきましたけれども、後継者不足とかというのがありますが、肥料、農薬等の農業資材の高騰、それから農業機械、農業機械も急激な値上がりは、それらの方々の経営基盤を揺るがすような状況に陥っているというふうになっております。

特に、ここ2、3年、私が思うには農業機械の値上がりは、数年前の1.5倍ぐらい。

1500万円で買えたトラクターがもう2000万を超えているというような状況でございます。そのため農業機械の更新もままならない状態という声を多くの経営者の農業経営体の方から聞いております。

そもそも当地域は、当初から集落営農が基盤整備に合わせて進んで、法人化率は、県下でも高い方だというふうにお伺ひしております。

しかしながら、その規模はというと、集落単位が先行したために、なかなか大きな経営体が育ってないというのが奥州市の課題ではないかというふうに以前セミナーでありました。しかしながら、経営基盤の強化は地域計画、実際する場面においてはその方々に頑張ってもらわないから大変だというふうに絶対になっていただくことが必要なんですけども、

そこで今、奥州市の一部私の地元案ですけれども、岩手県が進めている経営体ごとの緩やかな連携が必要ではないかというふうに考えます。経営体ごとに合併をしていくというのはなかなか地域事情もあって無理だというふうなんですが、農業機械の利用だったり。

2名いてオペレーター不足だったり、今後生じるであろう問題を先ほど申しました話し合いの場で話し合って、本当に連携を考えていく必要がある。

もう既に岩手県はこの奥州管内で取り組み始めて、一部なんですけれども、それを全市的に、特に中山間などの農業においても連携、ここの経営体で責任を持って経営はされるんでしょうけれども、経営基盤を安定化・強化をするためには、連携できるところは連携して効率的な経営を目指させるというような政策が今後必要になっていくのではないかなというふうに考えます。

そこで最後に、このことについて見解をお伺いして私の質問を終わります。

○議長（菅原由和君）佐々木農林部長。

○農林部長（佐々木靖郎君）ありがとうございます。

確かに法人についても、高齢化が進んで大変だという状況も話をして、数多く出されているところでございます。

そして、来年度の農水省の概算要求の中にでも、やはりこの地域計画の実現に向けた予算を500億弱見ているという話も、もう既にマスコミ報道されておりますが、その中の1つとして確かに法人の連携についてビジョンを、学生のところにも支援していくという補助制度も生まれておるところでございますので、非常にやはり進む方向の1つとしては重要な観点だと私も考えてございますので、その辺、地域計画の話し合いをする際には、そこも検討に入れて対応していきたいなと考えてございます。

○議長（菅原由和君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）最後ご提案のあったご提案というかご提言があった緩やかな連携、これは私農業だけでなくこれからの時代全てで、全ての分野で必要だと思っていることです。それで、農業についてでも、要するにその農業だけでなく、異業種、異業種との緩やかな連携が進むことによって、実は農業者は増えないかもしれないけど、農業関係者が増えていくっていう動きが出てくる。やはり、食糧安保のことも考えても、ここの地域っていうのはしっかりと農産物を作らなきゃいけない。その農産物、今JAさん、いろいろ頑張っていますけれども、やっぱり業種と一緒に連携することによってまた新たなアイデアが出てくるっていうことで、農業関係人口、つまりドローンだけやっている人が1人農業関係の人間になるかもしれませんよね。

そういう農業関係者を連携で増やしていくっていうやり方が、やはりこの地域で必要だと思いますし、さっきおっしゃったように中山間地の農業を守るためにも必要になってくるんじゃないかと私も思っていますので、それを具体化するのにどうするのかってことを多分おっしゃったんだと思うんですが、今後継続して検討していきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（菅原由和君）ここで、午前11時20分まで休憩いたします。

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、10番及川春樹議員。

○10番（及川春樹君）10番及川春樹です。

先に通告しております、市の医療政策についてお聞きいたします。

今定例会では、一般質問通告者17名のうち、私も含めて5名の議員が、医療に関しての内容ですので、市民の皆さんも大いに興味のある部分と思います。

また質問が多岐にわたることから可能な限り他議員の質問と重複しないように、これまでの経過といたしまして、当局は2022年の11月に基本的な考え方を地域医療奥州市モデルとしてまとめ、その中で、市立病院と診療所の統合ではなく、医療機関の連携により地域医療を守るモデルとして示されました。

新医療センターの基本コンセプトを連携体制が進化した段階で必要があれば、サテライト化によるダウンサイジングを検討することも示されております。

また、新医療センターについて、今年1月により具体的な、具体的に建設場所候補も含めた整備基本構想を策定されました。

以降、整備計画の内容に対する実効性に懸念が残るという指摘が議員からも出ています。

また、建設予定地とされた水沢公園陸上競技場の利用者からは、工事中の利用についてや、また代替場所の確保、周辺の方々より、渋滞の深刻化等の心配の声も上がっている。特に大きな課題としては、見込まれる収益の実現性と将来への負担、また、県や医師会との協議が平行線となり、本来は奥州市のみならず、金ケ崎町も含めた将来の胆江医療圏全体の医療を統一感を持って進めるべき、関係者との合意が見られないことから、市民への不安感が増していることです。

そこで、大きく2項目、6点お聞きいたします。

1つ目、新医療センターの収支見込みについて、1新医療センターのモデルで黒字化とし

ていく予定とありますが、病院機能、急性期から回復期に移行していくとすると、高度・急性の医療行為の診療報酬点数は高く、リハビリのような手術を伴わない場合は点数が低いです。結果、病床稼働率が上がったとしても、予想ほど改善されないのではないかと聞いた懸念がありますが、どのようにお考えかお聞きしお聞きします。

2点目、医師確保が収支向上の基本的な部分と思いますが、総合診療医、リハビリ医を招聘できる根拠が見えない。人材不足は、あらゆる業界で慢性的になっており、産科医だけ困難で、他の診療科の医師の確保が確実視するには安易ではないか。

また、計画にあるような医師増員も同様に思えるが、どのようにお考えかお聞きします。

3点目。新医療センター以外では現状維持に見えるが、新医療センターで他の病院までの収支について全てまかなえる根拠が見えないんですが、ここについてどのようにお考えかお聞きします。

2項目め、県や民間との関係について。1点目、これまで、地域医療懇話会の会議録を読むと、市当局と県立病院、医師会との意見が平行線をたどり、全体的な合意に達していないように見えます。総務省の公立病院経営強化プランの中では、都道府県の役割が記述されており、その中では、県は強化プラン策定や管内公立病院の新設、建て替えへの助言をする立場であります。どのような助言をいただき、奥州市立病院診療所経営強化プラン、奥州市新医療センター整備基本計画に反映されたかお聞きします。

また、2点目、医師確保が難しい中、民間病院の役割は大きくなっていくと予想されますが、どのような配慮や連携を構築するのかお聞きします。

3点目、産科の設置、産科医招聘については、同僚議員からも市へ新医療センター内設置の質問があり、今回も予定されているようでありますので、別の視点でお聞きします。

産科の設置、産科医招聘については、市では困難でありできないとの説明があったわけですが、今後の市の方針が明確でないと感じております。

県へ産科設置の要望の強化や、また、大手の医療法人への業務委託、指定管理や公設民営も検討できるのではないかと、今後の方針や取組をお聞きします。

以上、登壇しての質問とします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 及川議員のご質問にお答えします。

なお、私からは2点目の県及び民間病院との連携についてのうちの産科医の招聘に係る今後の市の方針についてお答えし、その他のご質問については、病院事業管理者からご答弁申し上げます。

ご質問のあった産科医の招聘に係る今後の市の方針についてですが、現在の本市における周産期医療体制については、岩手県保健医療計画に定められた岩手中部・胆江・両磐の周産期医療圏において、医療機関の機能分担と連携のもとに取り組まれています。

分娩を取り扱う医療機関がない本市において、低リスクの妊婦については、妊娠中期まで市内の産婦人科医が妊婦健診を行い、主に市外の周産期母子医療センターに引き継ぐという形で連携がとられています。

しかし、本県の産婦人科医師の不足は深刻な状況にあり、現状では、岩手中部・胆江・両磐の医療圏に設置されている周産期母子医療センターを維持することも厳しい状況にあることから、県への産科設置の要望は現実的ではなく、まずは当医療圏の周産期医療体制を安定的に維持することが重要と考えております。

医療法人への業務委託や公設民営の検討についても、これまで複数の専門家から意見を聴取してきたところですが、実現性には一様に否定的であり設置は困難であると判断しております。

一方で、現在、妊娠中期まで妊婦健診を行っていただいている市内の産婦人科医院について、今後も継続的に体制を維持できるかどうかは不透明であることから、場合によっては、新医療センターにおいて、非常勤の医師などによる妊婦健診の実施ができるようスペースを確保することを基本計画の中で検討しているところです。

そのときには、妊婦健診のための産科医師の招聘は必要になると考えております。

そして、先ほど議員もおっしゃったように今回、新医療センターについてのご質問が多いので、まず私の方から、地域医療政策に関しての基本的な考え方についてちょっと述べさせて、付け加えさせていただきます。6分ほどお時間をいただきます。

まず1点目は、地域医療の充実、まちづくりの1つの重要な施策であるということです。これからの地方行政といいますのは、昨日もちょうと言いましたが、お上が補助金を配分するというそういう意識ではなくて、会社の経営と同じように顧客満足をベースに考えなきゃいけないだろうと思っています。

財務の健全性を保ちながら、住民の利益、ベネフィット、これを確保するということです。ですから新医療センターのような新しい建物を建設するには、建設費用だけではなくて、その後の運営、最終的な建物の処理も含めたライフサイクルコストを考えて判断することが必要になります。

今回の新医療センターの建設のライフサイクルコストの分析については、最後に述べます。もう1つ大事な指標というのは、ライフサイクルプロフィットです。利益の方です。

これには2種類あって、1つは機能的な建物を運営することで得られる利益、お金の換算できるほう。例えば、水沢病院クラスの病院ですと、大体年間20億円から30億円の経済効果があると試算されています。

それから2つ目は、市民のベネフィットです。これはお金の換算できない部分です。

今回は、ゆりかごから墓場までのそういうケアを行うという施設でありますから、住民の安心感に繋がるものと考えております。つまり、地域医療というのは、コストと利益をバランスよく評価しなければならないというのが1つ目の視点です。

2件目、これは普通だったら市としてはどのようなまちづくりを目指すのかということですが、これも何回か言っていますが、人口減少でも元気なまちと、そうでなく消滅可能性とか言われてしょんぼりするまちがあるわけです。

我々は人口減少でも元気なまちを目指します。その実現をするための必要なファクターというのは2つあります。

1つ目は、未来への希望です。

2つ目は、地元の寛容性、おおらかさの向上です。

これは、国土交通省が紹介した全国5万人の規模の調査で明らかになったファクターですが、寛容性がない地域というのは、例えばそんなのできるわけがないとか、失敗したらどうするんだと、それから女のくせに何を言っているんだと、そういう地域のことを言います。これだとUターン族は増えません。で、また人口が減るので、医療体制は縮小しても当たり前じゃないかという議論がよくなされますが、これは同じ税金を払っている若い世代にとっては納得できない話だと思います。

やはり知恵を絞って、地域医療レベルを守っていく必要があると考えております。

3点目。これは先ほど言いました奥州医師会、それから地域医療懇話会関係者との意見交換についてですが、私は奥州医師会の先生方は、民間病院経営者の視点での懸念やアドバイスを伝えているものだと考えております。今回、市の医療局が示した病院経営5か年経営強化プランに関しては、やはり具体的な施策であったり、その効果について十分に説明されていないんだという、そういう指摘だと考えておりますので、先日の奥州医師会との懇談会におきましてこの計画は既に着手していることですので、今後の進捗管理の中で、施策の見える化であったり、それから自分たちだけでなく、外部の専門家の視点で管理できるように、県の中央病院で院長として、こういうところに実績のある望月先生がアドバイザーとして引き続き会議をしていただけるということで進めているということを説明しています。

ですから、奥州医師会の皆様とは、今後も地域医療の公民連携について知恵を絞っていく関係にあるというふうに認識しています。

公民連携は、実は既に行われていることで、奥州金ヶ崎行政事務組合の休日診療、そして夜間診療、こちらでは奥州医師会が協力しておりまして、昨年度は2,747人の市民がお世話になっています。

この数字というのは、胆沢病院の夜間・休日診療の数に次いで多いもので、これによりまして、県立や私立病院の休日夜間の救急患者の対応が緩和されて、ひいては市民の医療に対する安心に貢献しています。

また、この中で減少していた利用者也、医師会の協力で確実に戻りつつありまして、その結果、実はこの1年間で、行政負担額が1,700万円ほど減額しております。

利用者が増えた分だけそれは減るわけで、それで経営的に見れば、重要なステークホルダーであるわけです。利害関係者であるわけですので、今後とも地域医療奥州市モデルの発展を目指して連携して進めていきたいと考えております。

以上3点が私の基本的な考え方ですが、先ほど言いましたように、新医療センターのライフサイクルコストの具体的な分析について最後に述べますが、新医療センターの建設、公益的要素が大きいので、病院事業債が国から交付されます。

100億円の建設費の場合、交付金措置が75%ですので、その半分が国から出されるということです。ですから、病院事業として30年間で残りの半分、つまり37.5億円、38億円程度を、事業を運営しながら支払っていくということになります。

そして、事業費の残りの25億円ですよ、25%の25億円。これは、国からの借金として市が30年間で支払っていく。ですから病院事業としては、年間約1.3億円、市の支払としては年間0.9億円です。ですから、リスクマネジメントとしては、もし病院事業で支払ができなくなった場合に市が払うんですよと。それは2.2億円支払うことになります、年間ですね。これを年間の当初予算600億円の奥州市でやりくりするということは可能であると判断しているわけです。

幸いなことに、この支払が始まる頃に、岩手県競馬組合の出資で県から借金している返済金、これが年間2.25億円あるわけですが、これが終了します。その分を補填することもできるという数字であります。よく議論の中で、今後人口減少で市税の収入が減るんじゃないかという話がありますが、市の当初予算の中で、市税の占める割合は22%です。

ですから、かなり限定的なものであるということは理解できるのではないのでしょうか。現在はふるさと応援寄附金、年間22億円ほどですが、それとか工業団地に誘致した企業が

らの関連税収、こちらの方が多いというのが状況です。

地方自治では、市民のベネフィットを守るために、医療や教育の分野ではお金がかかります。水沢中学校の改築、それから（仮称）奥州西学校給食センターの事業は90億円かかりまして、これ去年からもう始めています。

この建設コストとそれから新医療センターの建設コスト、これはもう既に実績公債費の中に入れていて、それは予測の中で健全であるという結果が出ている内容であります。

最後になりますが、人口減少を理由にして、公的事業を縮小させる考え方は、かえって人口減少に拍車をかけるという認識をしていただきたいと思います。

私の方からは以上です。

○議長（菅原由和君）朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）及川春樹議員のご質問にお答えいたします。まず、1点目の新医療センターの収支見込みについてのご質問ですが、新医療センター整備後に、急性期から回復期に移行するというふうなわけではなく、総合水沢病院においては、県立病院等との役割分担の中で、軽度急性期や回復期を中心とした機能に既に変えてきております。

このため、診療報酬の減少による大きな影響はないと考えており、救急搬送患者の積極的な受け入れや、地域包括ケア病床の増床などにより病床利用率の向上に取り組み、収支の改善を図ってまいります。次に、総合診療医や、リハビリの医師を招聘できる根拠についてであります。

医師の招聘は、現時点でも容易ではありません。

しかしながら、東北医科薬科大学の奨学金制度による総合診療医の義務履行先として、総合水沢病院が登録されており、また、県や市の医師奨学生の義務履行による着任の実績も出てきておりますので、義務履行が確実に行われるよう、特にも、市の奨学生と良好な関係性を築くとともに、医科大学等からの医師招聘に引き続き注力してまいります。

次に、新医療センター整備後の黒字化についてですが、総合水沢病院を初め、各市立医療施設では、令和5年度に策定した奥州市立病院診療所経営強化プランに基づき、経営強化の取組を行っております。

レスパイト入院の受入れによる効率的な病床の運用や、新規加算の取得、訪問看護の拡大などの経営努力を進めることにより、経営強化プランの取組、最終年度である令和9年度には、経常収支比率が医療局全体で98%となることを目指しております。

その後も経営努力を続け、新医療センター開設予定の令和11年度に収支均衡となるよう



取組を進めてまいります。

続きまして2点目の県及び民間医療機関との連携についてのご質問にお答えいたします。  
総務省が示す公立病院経営強化ガイドラインでは、都道府県の役割・責任の強化といたしまして、経営強化プランの策定にあたり、地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けるなど、積極的に助言すべきとされております。

当市の経営強化プラン策定の際には、県が主催する胆江圏域地域医療連携会議において、プラン案を確認していただいております。また、民間医療機関との連携構築につきましては、関係機関への定期的な訪問などにより、信頼関係の構築に努め、紹介や逆紹介件数の増加や、病床を持たない開業医の患者さんが入院が必要となった場合に、迅速に対応するバックベッド機能による後方支援を行うことなどにより、連携を強めてまいります。

○議長（菅原由和君）及川春樹議員。

○10番（及川春樹君）及川です。再質問させていただきます。

その前でちょっと確認させていただきたいんですけども、市長の後段のお話については、再質問は可能なんでしょうか。

答弁に対する質問、再質問、いわゆる私の通告とは違った、いわゆるまちづくりの観点での話でありまして、今回私以外、私も含めて5名ほどの方が、医療について質問されているので、そういったことを踏まえて今市長からそのようなお話があった、ということだとの思いなのでよろしいですか。

これって、ちょっとお話ししたいのは、一般質問の場というのは、議員にとっては本当に数少ない発言の場でありまして、できれば、例えば全員協議会であったり、あとは、議員説明会、市民説明会の場でお話しされるのが適切ではないかなと思います。

それでは、再質問よろしいですか。

○議長（菅原由和君）質問続けてください。

○10番（及川春樹君）再質問させていただきます。

最初に、今回の質問は、8月2日にありました地域医療懇話会での質疑であった部分も踏まえて質問させていただいております。

新医療センターの収支見込みについては管理者からは頑張るというお話であったと思うんですけども、診療報酬点数のところの話ですと、特に大きな影響はないというようなお話であります。

懇話会の席でも医師会の会長、また、県立病院の院長からも同様の質問が出ておりまして、当時対応されました桂田部長さんは、そのとおりだというようなお話をされておりました。

この部分はやっぱり県が出された5ヶ年計画を読み解いて、議論する必要があるんだろうと思っています。県の方の進め方としてはいわゆる機能分化と連携強化、いわゆるがん、脳卒中の疾病ごとに高度医療機能を中核病院に集約、胆沢病院が胆江医療圏ではその中核病院だというようなことだと思います。胆沢病院ではがん治療、磐井病院は脳卒中、そのような各中核病院が高度医療、センター設備を導入して、医療圏を胆江医療圏から一関市や北上市への医療拡大を進め、患者の確保を進めていくというのが多分県の集約の目的だと思います。

それに伴って高度医療の設備が入ったりすれば、それに伴って研修医などの医者、先生方がキャリア形成ということで、より選ばれるような病院づくりをしていると感じておりまして、例えばHCUですか、いわゆるハイケアユニットっていうものを入れたり、手術支援ロボットを入れることによって、専門的な部分に特化していくような、周知していくような体制だと考えますと、やはり県のいわゆるその基幹、中核病院が担っていくのは診療報酬、点数の高い医療の提供、またその医療圏を拡大して患者数の確保を進める。また研修医や専門医が来たくなるような病院を目指す。先日2日にありました胆江地域県立病院運営協議会ですか、そういった場でもそういったお話があったのかなというふうに思います。それに対しまして、例えば新医療センター、江刺病院はどちらかというと地域密着型というような形で進めまして、先ほどの話と比較しますと、いずれ胆江圏域内の医療圏はそのまま、ある意味人口減少に伴ったその患者数の確保ってのは多分、今後のベースになってくるんだと思うんですけども。加えていわゆる手術の件数が少ないという意味ではやっぱり、診療報酬点数が若干少なくなるのかなと。加えて先端医療、高度医療にはなかなか収集できないので研修医とか、そういった専門医の方々が来づらい。そういった形になるのかと思います。いわゆる、人口減少が進むにつれて、やっぱり地域密着型の病院に関しては、大変厳しい見込みが予想されるというのが、私が今回聞いたところです。一般的な肌感覚でもいわゆる合併当時、13万5,000人ほどいた奥州市ですけども、今11万人切っている。2040年には、8万5,000人程度まで落ちる。2050年には、6万9,000人までというような予測も出ていますけども、いわゆる強化プランなどにありました、右肩あがりプランですとちょっとやっぱり厳しいのかなっていうのが私の思うところであります。

2点目の医師の確保の部分ですが、現状、岩手医大、東北大からの医師派遣が厳しい状況で東北薬科大の義務履行先として選ばれたようなお話でありましたけども、懇話会でも桂田部長からは恒常的に医師派遣されるという意味ではないというようなお話もありました。全員協議会のときも私、定着率のところでお聞きした部分もあるんですけど、そのときは

何か環境良くすればみたいなお話もありましたけれども具体的な方策がなかったなというふうに思っていて、医大頼みの部分もあると思いますけれども、例えば、病院OBの方のお話もありましたけれども、実際、懇話会の中では、病院OBの方からも本当にもう思った以上に厳しいんだというような指摘も受けております。

昨年12月4日の懇話会の際なんですが浦川課長さんからは、奨学生の部分については、今来ている奨学生がずっといる想定はしていませんっていうようなお話もありました。どちらかっていうといなくなるのを前提に、いなくなったときにまた次の奨学生が来るような形で繋げていく、いければなというようなお話がありましたので、なかなか医師確保と定着については本当に厳しいのではないかと。

いうなれば、例えばそのしんどいリハビリも今後人数増えてくるという中で、もう少し組織体制に踏み込んだ形で、話を進めないとなかなか難しいのかなというふうに思っているところであります。見解をお聞きします。

あとは、いわゆる新医療センター以外の部分で、いわゆる他の病院はどちらかというと、現状維持のような形を見ていまして、言うなればし、新医療センターができれば、やっぱり収益性が上がるというような話でありましたけれども、やっぱり先ほどの話もありますけれどもなかなか本当にそれができるのかなと。先ほど組織体制に関して踏み込んだような形で進まないと。

冒頭の説明では、言うなれば、各病院のシステム連携化を進めてサテライト化を踏まえて今後、ダウンサイジングというのでも検討するというようなお話もありましたので、やっぱりそういったところも踏み込んで、レスパイト入院という話もありましたけども、やっぱりもう少し積極的な検討っていうのを進める必要があるのではないかとということをごどのようにお考えかお聞きします。

大きく2項目めの県や医師、民間との関係については、基本的に県の資料を見ますと、特に新設、建替えに関してはより積極的に助言をするというようなことを書いておまして、先ほど朝日田管理者からは、確認はしてもらったというような話ですけども、私が聞いたかったのはどのような助言をいただいて、どのように反映をしたかっていうのを聞いたかったわけですけども、何となく見ていますと、県の医療局からすると、これほど例えば、懇話会の場で当事者の方々ですよね。いわゆる医師会、県立病院の先生方、市の医療局の話がここまでまとまりが見えないと、県の医療局の方でも、まず現場がしっかりまとまってからじゃないとそのような助言っていうのはなかなかできないのかなっていうふうに思っております。

そう考えますと、もう少し協議のあり方とか、その進め方っていうのをやっぱり今一度考える必要があるんじゃないかなって思います。ここも、お聞きします。

また２点目の医師確保が難しいところというところでありますけど、懇話会の意見を見ますと、信頼関係を構築されるというようなお話ありましたけども、いわゆるその懇話会では外部の在宅医療専門クリニックの委託のお話もありました。そういった意味では連携なんかも検討されているんですかね、一つそれはあれですけども、その反面、いわゆる回復期の部分は将来充足しているような見込みがありまして、先生方からも、例えば奥州病院や、また美希病院、美山病院とバッティングするのではないかというふうに質問され、出ましたけどもこれについて、当時回答がなかったので、どのようにお考えか。

また新たに設置する診療科も同様に民間病院と競合する可能性があるがどのように考えているかお聞きしたいと思います。

あと産科につきましては、設置が困難というのは理解しております。

できませんというのはわかるんですけども、やっぱり何もしない、まるっきり何もしないっていうような理解でいいのか。できれば、何かしらの別の例えば、せめて通常分娩できるような施設を今後何とか検討していくと、していきたいとか、やっぱり県の医療母子センターですか、やっぱりある程度の手術、出生数がないと維持できないっていう話は国県からも出ているようですけどせめて通常分娩できるような環境整備っていうのも、ある程度方針として入れてくださればなと思います。

以上３点ですかね。

あと後段の部分で市長がおっしゃった部分、ちょっとお聞きしたいと思いますけども、建設費云々の部分、ベネフィットとかありましたけども、12月４日の懇話会、当時市長おっしゃったのが、病院の場合は、公共の施設なので、補助率が高いです。大体６割がた補助金が来ると想定していますとお話しています。

そのときは約50億円程度の予算の見積もりだったんですけども、材料高騰で、大体60億から74億まで上がるような説明をされておりました。

今般示された資料では、96億円。国の補助からするとだいたい3分の1ですかね。それを考えますと、おそらく多分、補助申請先がちょっと違うのかなって。いわゆる計画が変わったのかなと思ったりはするんですけどちょっとここも少し詳しくお話してほしいなと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君）それでは、ただいまの質問に対する答弁につきましては、休憩後に

したいと思います。ここで、午後１時まで休憩いたします。

○議長（菅原由和君）再開いたします。

ここで、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

○議長（菅原由和君）再開いたします。

先ほど、今後の議事進行における確認事項がございましたので、議会運営委員会を開催させていただきました。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番及川春樹議員の質問に対する答弁から行います。

桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼健康こども部参事（桂田正勝君）何点かご質問をいただいております。最初に経営のお話をいただきました。大きな方向性としてしましては、基幹病院である胆沢病院の方に急性期を集約していくと。その上で密着型の地域病院である県立江刺病院であるとか、新医療センターもそのとおりなんですが回復期や慢性期といった領域を担っていくということになります。

診療報酬については、確かに急性期の方が高い傾向にありまして、手術であるとかあと検査であるとかそういったものをたくさんやった方が収益に繋がるというのはそのとおりで、これと比較いたしますと、回復期とか慢性期というのはなかなか単価が低いといいますが、収益を上げにくい構造になっているという部分は、そのとおりでございます。

そういう意味で地域型の中小病院の経営ってのはこれからますます厳しくなってきますよというご指摘を、県立病院の院長先生が８月２日の地域医療懇話会の際はいただいております。その際にはその形はそのとおりだというふうにこちらも認識しています、という意味でそのとおりというような回答を申し上げます。

ただ、新医療センターではその回復期を重視しつつ軽度の急性期や初期救急から回復期、慢性期といった幅広い多機能型の医療を提供しようと思っております。今と比べて、何か新医療センターになったからといって急激に何か単価が下がるというようなことは考えておりません。ましてそういった意味で今と比べて大きな影響はないというふうに考えております。

その会議の際にも申し上げたんですけども、その公立病院の役割を考えると、この分野が儲かるからやる儲からないからやらないといった単純なものでもございませんので、市

立病院としての果たすべき役割をしっかりと考えていきたいというふうにもその際には申し上げたところでございます。

医師確保の件については課長から申し上げます。

あと新医療センターで収益が上がるというけれどもその道筋が見えないというお話もいただきました。

確認したいんですけど、新医療センターができるから、収支均衡になるというお話ではないです。仮に、新病院ができないとしても、いずれ今の市立医療機関の赤字構造は何とかしなきゃ駄目だということで、経営強化プランを今年の3月に作って今取り組み始めております。

いずれその収支均衡、新病院ができる前には、収支均衡を図るということ今取り組んでということで、ただその取組状況であるとか成果がなかなかこう見えてこないっていうところもご不満としてあるんだろうと思いますので、今後そういった部分の成果といったものを見える化を図って、議員はもちろん市民の皆様にもそこはしっかりご説明していきたいというふうに考えております。

あとは整備に当たってその件との関係ということでお話がありました。

県の方でも関係する部局が2つありまして県立病院を所管する県の医療局、こちらの方では特に新医療センターと県立病院との関係で情報交換させてもらっております。

県の方で医療局の方では今年度県立病院の経営計画を策定しておりましてそういったのも含めて、中には江刺病院の今後の存廃であるとかそういったところもお話を聞いておりますけれども、江刺病院に関しては、以前、あの計画期間中は存続しますと、廃止するなんて予定はございませんというような回答でございました。

それからもう1つ、病院の新設に関して許認可権を持っている部局がありましてそれが県の医療政策室というところにあります。情報交換しておりまして、新病院を造るとすれば最低でも圏域ごとの地域医療コストとは整合が図られていることが最低限の条件ですよというような助言をいただいております。

そういった情報とか助言については、今回の整備基本計画を組み立てる際にもしっかり参考にさせていただいているという状況です。

それから民間病院との機能がバッティングするんじゃないですかというお話もございました。基本的な考え方を言わせていただきますと県立病院やその民間病院、民間のクリニックでは足りない部分、そういった領域の部分由市立の医療施設が担うという考え方でございます。

ということで今後人口は減っていく見込みではあるんですけども、当面後期高齢者の人口は逆に増えてくる予測になっております。

そういった後期高齢者の医療需要も高いですし、高齢者特有の医療もございますそういった部分を今後見極めて、もちろん当然民間医療機関の圧迫にならないように診療体制を考えていきたいというふうに思っております。

それから3に関してはちょっと後ほど。

あと最後、整備費に対するその財源とか補助率というようなお話もございました。昨年12月の地域医療懇話会では60%の補助率、この補助率っていうのは補助金だけじゃなくて交付税なんかの財政支援も含んでということですけども60%というような説明をしたということです。

そうでしたけども、これはその当時の概算事業費が大体60億円から74億円という数字でのお話でして、現在は中間でもお示ししているとおり96億円、これに国庫補助金や起債償還の交付税措置を合わせたその割合で考えますと大体4割ちょっと。43点何%ぐらいというような状況になっているというものでございます。

これは国の補助金の方に上限額があって事業費が膨らんでも補助金が増えないという仕組みもあって、60%という数字からちょっと下がっているという状況です。

それと市長が冒頭で長期財政見通しに基づくその負担割合にも触れておりますけども、これはあくまで財政計画上のお話ということで、今とは前提が異なるということはお承知いただきたいと思います。いずれ実際に事業費につきましては、概算ではございますけれども今回の整備基本計画の中間案でお示したとおりということでございますのでそこはご了承くださいたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）それでは私の方から医師確保の部分についてご答弁の方させていただきますと思います。医師確保につきましては厳しい状況が続いているというのはそのとおりでございまして、産科以外の先生が着実にくるというふうに、楽して言えば何見てるっていうのは、形ではございません。

それでその中でも何とか着任をいただきたいというような形で、市の方の奨学生の義務履行の推進と、あとは県と国保連の方の履行の方の推進も協力していただいているというような状況の中で、令和5年度には3名の着任いただいておりますし、令和6年につきましても1名の先生の着任をできるというような状況でございます。

また今現在も、来年度に期待いただけるその先生と交渉の方を進めているというような状況になってございます。

さっきの会議の中で、奨学生の義務履行について続くものではないですよというふうな私回答をしたというふうなお話を受けましたが、これは同じ方が義務履行があるものですから、ずっとこういていただけるものでなくて、その義務履行年限を行っていただく中で、その切れたときにはまた次の方の義務履行も続くような形で履行を継続させていきたいというような意図でお話しているというような状況でございます。

議員のお話したとおり医師の定着の部分というのはすごい大事な部分だというふうに思っていますが、まずは来ていただいて、着任いただくということがないとその定着にも繋がらないというふうに考えてございますので期間が短い長いではありますがまずは先生に来ていただくということに注力しながら、医師確保を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）それでは私からは産科設置については何もしないのかという理解でいいかということとそれから、せめて通常分娩できる体制をとというお話についてお答えしたいと思います。これまでの答弁の繰り返しになってなんですけれども、いずれ岩手県なり奥州市が置かれている状況からしますと、産科の設置はやはり困難であるというふうに考えております。

今できることとしては、いずれまず県南地域の周産期母子医療センター、これをしっかり維持していくこと、それを県とそれから市内の開業医の先生方と連携体制を強化しながら、それをしっかり維持していきたいというふうに思っております。

それから、産前産後ケアなどの妊産婦のサポート、これにやはり力を入れて、分娩施設がということに対する不安、それから負担の解消をしていきたいというふうに思っております。

これらにいずれしっかり取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（菅原由和君）及川春樹議員。

○10番（及川春樹君）及川です。

ちょっと順番逆転します。まず産科云々についてのところですけども、基本的には、諦めたというような認識で、いわゆる産前産後のところのケアとかそういうのはしますけど、ずれているようなお話がありましたけれども、先ほどの通常分娩のところには触れており



ませんでしたので、できない、諦めたというような認識でよいのかちょっとお聞きしたいと思います。

あとはその診療報酬のところ部分なんですけども、先ほども言いましたけども、いうなればいずれ人口が減ってくる中でのこの強化プランのその数字というのがやっぱり一般の方が見てもやっぱりちょっと難しいんだろうというのが、一般的な企業からすると、これだけ人が減っている中で事業拡大というのは現実的じゃなくて、どちらかというともう現状維持がせいっぱいと、例えば物づくり企業であれば、生産維持のために、人が減っていく中で、設備投資であったり、場合によっては人が減っていくのに合わせて事業規模を縮小していく、場合によっては廃業、又は企業譲渡のような形での考え方が今までどっか一般的なになっていますのでそういった意味では何かなんかいろいろあるけども、それが達成できるような感じだとちょっと難しいのかなというふうに思いました。

この点をちょっとお聞きしたいと思います。

あとは黒字化の部分も新医療センターの収支均衡の部分についてはいずれ内部的ないろいろ改革、今後進めるというようなことで、いずれ最初ありましたとおりいわゆるシステム化進めてサテライト化も考えていけば、ダウンサイズするというようなことでいずれそういったことも効果があるんだろうと思いますので、できるだけ皆さんのわかりやすいような形で進めていただければと思います。

あと県と医療局の部分でありますけれども、やっぱりちょっとこれまでのそのやり取りを見ていますとちょっと本当に心配だなといいますか、例えば私も一般的な感覚、多くの皆さんは、通常は町医者さんと言えればいいんですかね、近所のお医者さんに通ってて、いわゆるかかりつけという形で普段から医師会の先生方と交流があって、紹介先となるのは、胆沢病院だと思うんですが、どんどんそういった中で、その聞こえてくるのが、医師会や県の意見が市の当局との話し合いがうまく進んでないというような話が聞こえてくると、一般の方々とどっちの話を聞くかっていうとこだと思いますので、やっぱりそうすると、一般の方は、身近な先生方の話がまず身近に感じると思います。もっとなんて言いますかしっかりとそういった関係機関と協議を深めてほしいなというところであります。

あとは、あとは、いわゆるバッティングするところはちょっとやっぱりうまく特に先ほどもちょっと午前中お話ししましたけどもやっぱり回復期が今後充足するということで、多分150床ぐらいなのか、充足するようなお話だったと思うんですけども、いずれその民間の方々の住み分けと言えればいいんでしょうかね、やっぱりそこはやっぱり計画ありきでなくてやっぱりその辺もちゃんと協議して、どのような形あと役割もあると思うんですけどそ

の辺もしっかり話をしていただければなど。

あと、医師確保の部分なんですけども、1名、2名、3名一応義務履行でくるようなお話があったわけなんですけども、繰入金、どの程度経費かかっているかっていうとこだと思うんです。令和4年度の決算ベースで繰入金に関する部分見ますと、一応3,000万円ぐらいかかる、出るんですかね。奨学金がかかる部分は、貸付かかる分は2,500万円程度なんですけど、いうなれば毎年1億強のお金をかけて、1人来る、2人来るっていうようなことを繰り返していたのかちょっと確認させていただきたいんですけれども、以上です。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）それで私から最初に産科の方の答弁をさせていただきます。諦めたのかというお話でございますけれども、何とか設置できるように考えて、この間、いろいろ専門家の先生方とか岩手県のお医者さん方といろいろお話し合いをしてきたところでございますその中で、やはり今置かれている現状であれば非常に厳しいというのがこちらの認識です。ですので、今できることとすればやはりその、こういった産科がなくなっている大きな原因になっているのはやはり医師が地方にどんどん不足しているという現状があると思っております。ですので、やはりこの医師の地域の偏在を解消していただかない限り、なかなか現実には難しいなと思っております、そこはしっかり県に対して、県を通して国に要望していきたいというふうに思っておりますし、将来的に医師がまた増えるような状況があった中では、いろんなその組み合わせがあるかとは思いますが、やはりその上でも周産期医療は広域の中でどうやっていくかということを考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○経営管理部長（桂田正勝君）それでは私の方からその診療報酬の話に絡めてやっぱり強化プランのその実現って難しいんじゃないかということで人口減少の中で、事業拡大するんですかっていうようなお話をいただきました。

新医療センターの役割としては、単純に水沢病院の建て替えということではなくて、その医療もなんですけどもそれ以外にこれから必要になる地域包括ケアシステムの推進であるとか、医療DXだとか、ネットワーク化とかそういったところをそういった地域医療に関するいろんな環境を良くしていかないと効率的な医療がこれから維持できないだろうということで地域医療新モデルというのを作って、その司令塔の役割というような形で、新医療センターの機能は確かに膨らむです。

ただ、あの病院の部分だけで見ると、病床数も95人から80人減りますし、あの大きさも今1万6,000平米ぐらいあるんですけども、それも半分以上8,000平米ぐらいに縮小するってような形で今考えておりました。いずれ病院をこれから人口が減っていく中で、これから病院を何か大きくするっていうようにちょっと聞こえたんですけども、そういうことでは決してございませんのでそこは説明しておきたいと思います。

いずれその強化プランについては先ほどから申し上げているとおりこれから今、取り組んでいますんで、そういった成果もこれから徐々に見せられるようになると思いますので、そういったところをお見せしながら、しっかりその強化プランの実現を目指していきたいと思います。

あとは収支均衡を目指してダウンサイジングなどを考えているようだけでもそういったところを市民にわかりやすいように進めてほしいというようなご意見等を承りました。これはそのとおり進めてまいりたいというふうに思います。

それから検討のちょっとやり取りが心配だというお話もあったんですがあの医師会所属の開業医の先生から、かなり厳しいご意見をいただいている、そういった部分はしっかりやっぱり市民の皆さんも不安でしょうから、今後の市民説明会の中でもそういった部分を中心に、なんでそういう不安なんですかね、懸念を示されるのかといった状況も示しながら、しかしそこを説明していきたいというふうに思っておりました。

ただその県の方から今回の新医療センターの整備に関して県の方から直接懸念を示されていることはなくて、もしかしたら県立病院の先生がそうおっしゃっているからということなのかなということはないですかね。ちょっと少なくとも県の医療局であるとか医療政策室の方から新医療センターの方なんていうんでしょう、これも実現できないんじゃないですかなんていうような、そんなあのご意見はいただいておりますのでそこはちょっと気になりましたけども、いずれ心配されている部分につきましてはしっかり対応をしていきたい、説明を尽くしてまいりたいというふうに思います。

あと同じくそのバッティングその民間病院さんとのバッティングの部分につきましても先ほど言った基本的な考え方、いずれその民間の営業を圧迫するようなことはないように、そこはしっかりその連携を深めて進めてまいりたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○議長（菅原由和君） 浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは医師確保の部分についてですが医師確保につきましてはやはり厳しい状況が続いているというような中で、今の医療体制を守るためには、

先生確保するのにお金がかかっているというような現状でございます。その中でその奨学金に対する部分とか、あと休日夜間の先生を民間からお願いしなければならないような部分に対して市の方から一定程度繰り入れをいただきながら、今のその体制を維持しているというような状況でございます。これが全部のその常勤の先生の中で、安定的にやっていけるような体制を取り組めるような状況になっていけば良いというのは目標ではあるのですが、今のこの情勢の中でそこを維持していくためには、ある一定程度のご負担いただきながら、今のその診療体制の方を維持しているというような現状になってございます。

○議長（菅原由和君）及川春樹議員。

○10番（及川春樹君）ありがとうございます。

終わろうと思いますけども、いろんな話をお願いし再質問いたします。

桂田さんもちょっとその検討関係の部分のところでありますけども、いわゆる総務省のガイドラインのところにあります都道府県の役割責任の強化というところにありますのが、公立病院の新設建設等についてはこれまで同様に医療構想との整合性に欠ける都道府県の意見に基づき、適当と認められるものに係る事業病院事業債の元利償還金について地方交付税措置をするというようなことを記述があります。

そういった意味では、やっぱり何て言いますか、その先ほども何か特に県からのお話はなっていないような部分もあるんですけど、やっぱり医療局の方々から見れば、やっぱりその現場の県の先生方との協議がなかなか進んでないという中で医療局どのような判断するかっていうのは多分あると思う。

そういうふうに考えればやっぱり、これまでも何回もおっしゃってますけれども、やっぱりちゃんとしっかりした協議を進め、支出して、昨年私一般質問した部分はあるんですけど早い段階から関係機関等の協議しながらしっかりまとめてくのがやっぱりベストではないかなというふうに思うところであります。

あともう1つ、先ほどの医師確保の経費に対するところでありますけれども、結局は年間1億強医師確保については繰り入れをしているということによろしいですかね。

やっぱり市長もよくおっしゃる費用対効果という部分で、1億1,000万円使って、本当に年に1人、2人の確保っていうのが妥当な金額かっていうのをちょっと思いますので、これらもこの後医療に関して質問する方いますのでこれ以上踏み込みませんけども、いずれ私としてはもっともっといろんな関係機関と協議をしていただいて、地域全体で一体感を持って、胆江医療圏を引っ張っていく、そういうような体制づくりに努めていただきたいと思います。

ご所見あれば、お聞きしております。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） その協議っていうのは本当にそのとおりで、ただね、一つ誤解ないように言っておきますけど今、岩手県の医療局長小原さんです。彼とは7月のトップミーティングときにいろいろお話していますし、それから電話でも話せる仲でこの前の月曜日にもお話しています。

その中で彼が懸念していることっていうのはないんですよ。

少なくとも我々の奥州モデルに関して、どこでそういう話が出てきているのかって僕も不思議なんですけども、以前の小原局長に対しても、今の小原局長に対しても我々はフランクに話ができる状況にあるということだけお伝えしておきます。

それと医師確保にかかるお金は今のお金で驚いていたら、産科医を例えば招聘しようなんてなった場合、もっととんでもない金額になるわけです。

それは一方で要望していて、今の医者 of 招聘が高いんじゃないかというのはなかなか矛盾している内容じゃないかなとは思いますが、ただケアしながら進めていくっていうことは、前提として以上です。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 私だけの時間ではないっていうので、これで終わります。

○議長（菅原由和君） 暫時休憩いたします。

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

次、15番千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

私は通告に従いまして、1件目が教育・保育施設ロードマップについて、2点目が水沢工業高校の統合について、3点目が6次産業化の支援について、以上3点を市長に質問いたします。

初めに、教育・保育施設再編ロードマップについて。子育て環境ナンバーワンを掲げ、奥州市は安心して、子供を産み育てる。仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、保育施設整備に力を入れております。

その中、ここ数年前からですが、急激な出生者数の減少が続いております。

前沢には、公立、私立を合わせて3つの保育施設がありますが、今回、前沢地域の教育保

育施設再編計画の実施時期と方向性について、伺います。

1点目。奥州市の教育保育施設の現状と計画について、2点目過去5年間の前沢の園児数と待機児童、職員配置について、3点目、前沢地域の公立、私立、保育施設の果たすべき役割について、4点目仮称前沢南こども園の整備時期をどのように考えているのかについて、市長に質問いたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 千葉康弘議員の1件目のご質問にお答えします。

初めに、奥州市の教育保育施設の現状と計画についてであります。

奥州市の教育保育施設については、奥州市立教育保育施設再編計画に基づき作成した奥州市立教育保育施設の統廃合ロードマップにより、おおむね計画どおり再編が進んでいるところであります。

今後は、計画策定時には見込まれていなかった私立施設の整備の状況や、待機児童の状況、継続施設の改築時期等を確認しながら、必要に応じて計画を見直してまいります。

次に、前沢地区の施設の過去5年の園児数と待機児童、職員配置についてであります。

まず、園児数について、4月1日の数字となりますが、公立は令和2年度248人に対し、令和6年度は223人。私立は令和2年度に124人に対し、令和6年度は100人といずれも減少傾向で推移しています。

待機児童数は、前沢地域においては、過去5年間、年度当初はゼロとなっております。

公立の職員配置についてですが、今年度は2園合わせて、職員69名、内訳は正職員35名、会計年度任用職員が34名となっており、過去5年間、大きな変化はなく推移しております。

次に、前沢地域の公立・私立の果たすべき役割についてでございますが、前沢地域に限らず、市全域に共通した考えですが、奥州市立教育保育施設再編計画の再編方針のとおり、民ができることは民という考え方に立ち、公立施設は、私立施設を補完する役割を果たすものと考えています。

従って、私立施設での対応が難しい需要への対応と、民間事業者が参入しない地域において保育の空白地を作らないことが公立の果たす役割と捉えています。仮称前沢南こども園については、奥州市立教育・保育施設再編計画において、前沢地域で幼稚園の機能を引き継ぐとともに、保育需要に対応する施設として挙げておりますが、幼稚園事業が減少し、前沢北こども園が十分な受け皿となっていることから、整備の必要性は認められない状況となってきています。

前沢地域においては、当面は継続施設の2園である前沢北こども園と前沢保育所について

維持管理に必要な修繕等に対応してまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございました。

何回かに分けて質問したいと思います。

初めに出生者数の減少の中で、待機児童もあり、計画策定には大変ご苦勞されたんだらうなというふうに思います。

その中で、施設整備計画や改修などに合わせ、もし効率化の計画とか調整が必要なものはいいのかということについても伺いたいと思います。

次に、児童数、純粋な入園児数がどんどん減少しております。

先ほど示されましたように、5年間で公立私立ともに22人、20人から25人減少していると。大幅な減少が出ております。

出生者の減少、これは入園児の減少に繋がりまして、公立又は私立施設に将来を見据えて、考える時期に来ているのではないかというふうに考えますが、これらについて伺います。

○議長（菅原由和君）菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君）ただいま2点ご質問をいただきました。

1点目でございますけれども、私立の施設の整備計画や改修などに合わせて、公立の計画調整必要ではないかということにでしたけれども、先に市長答弁でも申し上げましたけれども、市の教育・保育施設の再編計画につきましては、今後、計画策定時には見込まれていなかった私立施設の整備状況や待機児童の状況、それから、公立の継続施設の改築時期等も見ながら、私立施設の整備計画も確認しながら必要に応じて見直してまいりたいと思います。

2点目。

出生数、入院時の減少、これを見まして、私立の保育園の公立につきましても、将来を見据え考えるのではないかというところでしたけれども、再編計画においては、新公立の施設で、過剰となった教育の資源を保育に充てて、あとは需給のバランスを回復するということで、待機児童の解消を図る。それから施設の改築費用の財源、それから将来の需要に合わせて必要な場所に必要な施設を、必要な場所に必要な規模の施設を建設して、費用の低減を図って、より良い環境を提供するっていうことを目的に進めてまいりましたが概ね計画どおりとなっているところでございます。

計画を進めるにあたっては、これまでも制度改正など対応しながら取り組んでまいりまし

たけれども、議員おっしゃるとおり、近年、保育を取り巻く環境がまた急にさらに変化してきていますので、今まで以上に変化を見据えた対応が求められていると認識してございます。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）次に質問したいと思います。

公立施設の老朽化、これがありますけれども、この改善に必要ということを知るんですけども、園児の減少、これが将来的に経営にも重くのしかかってくるのではないかなというふうに思い、思われます。

前沢では、教育、公的施設これが2つ、私立1つという形で今現在運営されているんですけども、保育園の収入というのはご存知のとおり、保育料の保育料、それに対してそれに、補助、園児を受けた人数よりまして補助金が決まっているわけですが、こういうのが出されていると、これで運営するというような形になっております。

次に待機児童なんですが、前沢ではゼロということですけども、これも今はゼロですけども、奥州市全体の待機児童というのは、あるのかないのか、またあるとすれば何人ぐらいあるのかについて質問したいと思います。

次に、職員配置についてですけども、必要な保育士の確保ができているのか、これは公立の私立も同じことですが、職員配置がうまくいってない場合ですと、子供さんの方に例えば目が行き届かないという部分が出てくるかと思いますが、確保されているのかについて質問したいと思います。

よく聞きますのが園舎、これはあるんですけども、保育士さんがいらっしゃらなくて、すっかりたんですけども預けないんだと、また親御さんの方からも預けられなかったというようなことを聞くのですが、そういうことはないのか。

あと、現在保育士学校の支援策っていうのが出されておりましたけれども、この反響、これがもしわかればについて質問したいと思います。

○議長（菅原由和君）菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君）大きく4点のご質問をいただいたかと思います。

入園児の減少などで、将来の経営に、園舎の量、園舎の老朽化・改築が必要だけれども入園児の減少などもあって、将来経営の方に大変じゃないかというところ、保育園の収入は保育料と補助金ということで、限られたものであるかというようなことで、前沢の教育保育施設の数などについてのご質問だったかと思います。

こちらにつきましては、これまで同様、教育・保育需要を把握しながら国が進めるこども



誰でも通園制度や職員配置基準の見直しなどの施策への対応についても加味しまして、公立施設、私立の施設合わせて、需要に対応した定員と機能を持つように施設の数についても、これ今後計画してまいります。

2点目です。

待機児童の数についてでしたけれども、当市全体の待機児童については、令和3年度、令和4年度の年度当初ではゼロとなったものの年度末に向かって増加する傾向が見られまして、令和5年度においては、年度当初から7名の待機児童が発生しまして、年度末には82名の待機児童ということになってございます。

3点目、職員配置のご質問でございます。

必要な保育士の確保はできているのかというところですが、公立につきましては、施設再編なども行っておりまして、職員配置基準にももちろん基づきまして、職員配置しておるところでございます。

私立につきましては、6月議会でもお答えしておりますが、お聞きしている中では、全ての園ではないのですけれども、保育士確保についてご苦労されている。年度途中の雇用ですとか、あとはフルタイムの雇用がなかなか難しいという声をお聞きしてございます。

それから保育士を目指す学生さんが少なくなっていることとか、就職の際に、雇用条件の良い大都市に向かう傾向もあるということで、私立の施設さんの保育士確保の難しさはあると認識してございます。

これに伴いまして、保育士確保のための支援事業でございますけれどもまずあの保育体制強化事業と、保育補助者雇上強化事業というものにつきましては現在、対象施設の方に申請勧奨を行っているところです。

それから、保育士確保のために就労奨励金を交付するという事業につきましては、来年の採用に向けた周知を始めたところでございまして、養成校の方が、保育士募集を行う、各園等にも情報提供するなど、取り組んでまいります。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございます。

次に、公立私立の役割について、先ほどご答弁いただきましたけれども、その中には民にできることは民である。公立は私立施設の補完の役割を果たすというふうに先ほど述べていただいておりますけれども、これからは園児が減少した場合なんです、例えば公立の入園定員、これを今後調整ということもあるのかなということについて伺いたいと思います。

次に私立の安定経営をしていただくことが、結果的には地域に住んでいる方、地域サービスにも繋がるわけですから、これは地域の方々の利益にもなります。

前沢地域の教育・保育施設再編計画の中で、私立の園、今後の計画や状況を聞きながら、どのような形で私立の園又は公立の保育所、公立のこども園が協調し、地域で質の高いサービスを届けることができるのか、協議する場もあるのがいいのかなと思いますが、それについて質問いたしたいと思います。

○議長（菅原由和君）菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君）お答えいたします。

今後、公立の入園定員を調整できる、できないのかということでございましたけれども、私どもが市内の教育・保育事業に対してどのように対応していくかを考える際には、需要の量などを把握した上で、公立施設、私立施設合わせて需要に対応した定員と機能を持つよう計画いたしますので、公立の定員調整も必要に応じては行なってまいります。

それから、私立施設との協議の場ということのご質問だったと思うんですけれども、公立と、私立施設の協調協議についてですけれども、前沢地域で質の高い保育サービスを提供できるように、情報共有や協議の場は設けてまいりたいと思っております。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございます。

やはりお互いに協調し合いながら、できるだけ今求められているサービス以上のことをぜひ子供たちに、親御さん方に返すような形が一番安心となり利用者も増えるのではないかなというふうに思いますのでその辺をぜひご研究いただければなというふうに思います。最後なりますけれども、前沢の保育所ありますが、ずいぶん傷んだようには見受けられますが、今現在はトイレの設置工事をやっているってことですが、今後こちらの修繕とかの予定はあるのかないのかについて質問したいと思います。

最後に保育士保育所というものは、社会情勢の変化などによって増えたり減ったりというようなことあるわけですが、待機児童を発生させないように、市の保育提供体制を確保するためにも、せっかく例えばそうですとさんにも私立の保育施設がありますので、こういう形を安定的に継続的に運営していくということが、結果的には市にとっても、地域に住んでる方にも一番いいかとかあった形になるかと思いますが、これについて伺って終わり終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）2点いただきましたけども最後の方私の方で答弁させてい

ただきまして、施設の修繕の件は課長の方から答弁を致します。

これまで子供の数というのは本当にずっと減少し続けはいるんですけども、ただ核家族化でありますとかあるいは共働きなんかによって預けた人の割合っていうのは逆に増えてきておりました結果として、保育需要がずっと増加し続けてきたという流れがあります。この傾向もやっぱり子供の数が減ると頭打ちになるタイミングが来るのでありましてそういう段階にきつつあるのかなというふうには思っております。

それともう一方では国の方も、こども誰でも通園制度ということはこの新しく子供さん保育所に預ける要件のない人でも預けられるようになりますよっていう制度でありますとかあるいは保育士の配置基準の見直しということで今まで以上に保育者の数が必要になってくるといようなことも、そういった要素が加わってきております。そこら辺の情勢をいづれきちんと見極めて、今後の保育所、公立・私立の保育所のあり方を考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。先ほども課長の方からも答弁させていただいておりますけれども、いづれ民にできることは民という考え方、これが基本だというふうには思っておりますので、民間で施設が運営できるような場所であれば、公立側の需要調整をしっかりとやりながら、民間の方できちっと保育園の受け入れをしてもらうというふうにさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君） 前沢保育所の修繕等の予定でございますけれども、現在予定しているものはなくて、当面は故障等が発生した場合に対応していくこととしております。

なお、今後、予防的な修繕が必要と判断した場合は、実施時期なども関係課等と協議してし協議しまして、計画的に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君） はい、ありがとうございます。

次質問いたします。

2点目の質問に移ります。

2点目が、水沢工業高校の統合について質問いたします。

水沢工業高校、一関工業高校の統合は、各団体、産業界、地域から、また市から県への要望が出されております。

令和7年には、設置場所が決まるということですが、県教育委員会の考えで、自治体間の誘致合戦、誘致の引っ張り合いはしないという考えを尊重いたしまして、私達議員も表立った動きはしないような形にしております。

時々、新聞報道とかで状況を知るという形になっておりますが、ただし、地元の方々からは、議員は何をしている。ぜひ、奥州市へ又は前沢へ来ていただくようできないのかという声が日々高まっております。

そこで、3点質問いたします。

統合について市が把握している情報について、2点目が前沢駅近郊の候補地の可能性について、これ通学とか利便性が高いというふうな部分で伺っております。

次に、工業高校の誘致に向けた取組について、以上3点について質問いたします。

倉成市長。

千葉康弘議員の2件目の質問に答え、お答えします。

初めに、統合について、市が把握している情報につきましては、岩手県教育委員会が公表し、新聞等でも報道されているとおりであり、すなわち、県立高校再編計画後期計画において、水沢工業高校と一関工業高校を統合し、県南地域に新たな工業高校を新設する方針であること、そして、新設される工業高校は、令和7年度までの後期計画期間中に、その設置場所や統合時期、教育内容などを検討を進めるという内容で、市としても機会を捉えて、岩手県教育委員会に対し、さらに具体的な検討情報等の提供を打診しているものの、現段階で具体的な候補地などの情報は得られていないことから、引き続き、岩手県教育委員会に対し働きかけを行い、情報の把握に努めてまいります。

次に、前沢駅近郊の候補地の可能性についてですが、岩手県教育委員会における候補地に係る情報が開示されていないこととありますが、今年5月に開催された県立高等学校教育のあり方に関する地区別懇談会において、県立高校配置の地区割の広域化を前提に、生徒の通学支援策の必要性に関する発言が多くあったと認識しております。

現在、県内においては、生徒の通学に使える路線バスのネットワークが縮小傾向にあるため、新設方法がどの地域に立地するとしても鉄道駅に近く、交通の利便性の良い地域は、そうでない地域に比べて、候補地となる可能性が高いと考えています。

最後に、工業高校の誘致に向けた取組についてですが、岩手県教育委員会のスタンスは、高校再編計画を策定した当初から、関係市町間の誘致合戦になることは望まないとするものであり、そのために外部有識者会議を設置し、客観的なデータ等に基づく候補地の選定を進めていると認識しております。

市としても、この間、そうした岩手県教育委員会の考えを理解した上での対応しており、先般開催された岩手県への奥州市からの要望会においても、地域住民等に対する迅速かつ丁寧な検討過程の説明と、学科構成や設置場所の検討に当たっては地域の未来を担う子供たちの視点を最優先にさせていただくよう要望したところです。

今後、外部有識者会議において、県南地域の新たな工業高校新設の議論が、さらに活発化すると考えられていることから、こうした動きを注視しつつ、令和7年度までとされている新設校の設置場所や教育内容などの検討に際し、今後、県からの意見や協力を求めることがあれば、地域や関係団体と連携し、必要な状況を情報提供を行ってまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございます。

水沢工業高校の統合について再質問したいと思います。

県南地区への統合新設する工業高校は、これから子供の教育、この地域を支える人材になくってはならないというふうに考えております。

奥州市は、地元産業や企業集積が進んでいます。

また、地元産業を担う人材輩出を期待される水沢工業高校がなくなれば、奥州市の企業にとって大きな痛手となります。

統合する工業高校は、高等教育機関のうち、奥州市にとって、地域の教育を高める受け皿として来ていただかないといけません。これから50年、100年先を見越して、教育機関として、誰でも学べる場を提供したい。だから、奥州市に来てほしいというふうに思っております。

統合される工業高校は、生徒の通学しやすさ、利便性の高さ、親御さんにとっては、これが気にかかる所と思いますが、今前沢の北に位置する部分は国道に近く、また交通の便も良い場所になります。

そういう場所ですから、生徒さんが集まらないわけがないというふうに考えております。

その中で、今現在は、前沢駅の北側の用地があります。生徒さんの学びの場、工業高校にふさわしい場ときっとなるはずだというふうに考えております。

前沢駅から徒歩でまた自転車で、親御さんの送迎には国道4号線のすぐそば。

近くにはショッピングセンターみたくなれば、前沢図書館、また、電車を待つ居場所ともになります。そして何よりも地域を挙げて工業高校を誘致してほしいという機運が盛り上がっております。

胆江、両磐地区から通学する生徒には最高の教育の教育環境が準備されているように思います。ぜひぜひ、誘致を進めていただければなというふうに考えますが、ご所見をお願いします。

○議長（菅原由和君）二階堂政策企画部長。

○政策企画部長（二階堂純君）ご質問というか、強い要望というふうにいただきました。既に、これ新設場所などをまことしやかにお話される方もいらっしゃいますし、今議員からもちらっとお話いただきましたが誘致をもっとすればいいんじゃないかというふうな声も聞こえますので、この場を借りて、ちょっと繰り返しの内容が多いんですけども、正確なところをこの場でお話したいと思います。

令和3年度からの高校再編計画後期計画に対しては、奥州市はもとより金ケ崎町の経済団体も含んで、連名で地域の未来を担う子供たちの視点を最優先いただきたいということで、県教委に対して要望をしているところでございます。

合わせまして奥州市としても、団体のその願意をぜひ真摯に検討いただきたいというふうな要望をしてきております。

おっしゃるとおり、実は自治体間の綱引きが過熱しつつありましたので、県教委からは要望活動に対する牽制としまして第三者委員会による客観的な判断で場所を決めると繰り返しアナウンスされております。

そのような中、奥州市としては、そういった綱引きは極力避けるように努めてきておりますが、一方では、地域の情報などに関して、県教委と繰り返し情報交換を行ってきているが実態でございます。

また、奥州市と市議会、県要望しているわけでございますけれどもその中で高次元の学習環境の確保、それから人材育成に対応した学科構成、そして通学の利便性を重視した設置場所があることを要望していることはご存知のとおりだというふうに思い、その回答として、県教委からはっきり示されていることは、県民に基幹工業高校をつくるものであること、時代に即した新しい学びを創設するものであること、場所などに関しては、外部有識者等で構成される会議体で意見を聞き、それを参考として検討するものであること。

そして、検討経過の透明性にも配慮しますということでございます。その他これもご存知のとおりだと思いますが、県議会などでは、県教委から後期計画の最終年度である令和7年度、来年度、ここまでには場所も含めて新しい高校の姿は明らかにしますというふうにお話されておりますし、教育学科6学級の規模、そして県内の候補地を数ヶ所にもう絞っていて、それを対象に第三者委員会で検討している、こういうことが明らかにされている

わけでございます。

繰り返しになりますが第三者委員会での議論については内容を教えないわけでございますが、そもそも高校再編計画策定の説明の折には、通学の利便性等を重視して、設置場所を選定ということを明言されております。

こちらとしては当然に、駅なども非常に重要な要素というふうに捉えております。

今後とも、県教委等と情報交換を繰り返してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございました。

3点目の質問に移ります。

3点目、6次産業化の支援について質問いたします。

今現在農村地域、また商工業問わず、6次産業が注目されております。奥州市でも力を入れている施策であります。これは国、県の補助もあります。

また、今年2024年6月より食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理、保健所の営業許可となっております。今まで、例えば産直出品をされた方々、出荷の方々もその中には諦める方もいらっしゃるというふうに聞いております。

そこで、1点目。

小規模農家グループによる農産物加工への6次産業化補助支援について伺います。

2点目が、食品衛生法改正に伴う施設整備に対する市の支援、政策の考えについて、以上2点について質問いたします。

○市長（倉成淳君）議長。

○議長（菅原由和君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）千葉康弘議員の3件目のご質問にお答えします。

初めに、小規模農家グループの6次産業化の補助支援であります。国においては、農山漁村振興交付金により事業実施主体が、農林漁業者等を含む3者以上の多様な事業者を対象に商品の開発や研究開発等のソフト事業と加工販売施設等整備のハード事業に対する支援を行っております。

また県においては、農業組合法人など対応対象とし、新商品の開発や販路開発委託などのソフト事業に対する補助のほか、マーケティングやブランディングなどのアドバイザーを派遣する支援を行っております。

次に、食品衛生法の改正に伴う施設整備への市の支援であります。食品衛生法の改正に

より、6月から漬物の製造販売には新たな保健所の営業許可が必要となりました。

許可の要件として、一定の衛生基準を満たした製造施設が必要となり、これまで製造してきた台所や作業場では、衛生基準を満たさないこととなる農家も多くありました。

しかし、改修には多額の資金が必要であることから、製造販売を諦める農家も出てきており、市内の産直施設への聞き取りを行ったところ、主要な産直施設では、出荷者が55人から27人に半減しており、中には出荷者がゼロになった産直施設もあると聞いております。

市といたしましては、奥州市6次産業化・地産地消推進協議会において、新たな商品サービスの開発のための機械や設備の購入及び設置工事の経費に対し、補助率2分の1で上限50万円の補助を行っております。

また、営業許可に関する相談や申請については窓口である奥州保健所をご案内するなど、漬物などの郷土食の継承のため、引き続き農家に対する支援を行ってまいります。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございました。

2回に分けて質問したいと思います。

一点目は、6次産業化の補助について質問いたします。

農村地域の活性化には、小規模農家の活躍活発化があると思います。

現在、農業は法人化又は農地集約され、農地法人がなかなか活躍する場が少なくなっております。その中で唯一活躍できる場が農産加工6次産業化になります。

決して大きくない投資は小口、例えば1人とか2人。その中で商品化又は販売に繋げるっていうなことで、素人ですから時間もかかるかと思いますが、これについての補助、また支援というものができないものかについて質問したいと思います。

次に、食品衛生法改正による支援について、先ほども今まで出荷していた方が廃業されたというふうにお伺いしましたが、今まで例えば産直で漬物梅干とか加工販売、これはもう農家にとっては収入源でもあったものですが、作ることが、生産調整によっては何よりの生きがいできてきた。しかしこれができなくなったというようなことがありますと地域にとっても大きな影響ありますし、喪失になるかと思います。

今まで元気でやっておられた方が暮らしていける、そういう農村地域、この農村の活力を奪うことにもなるのではないかというふうに思います。

保健所からの営業許可、これを得るには、当然書類を読み込んで理解することから始まるわけですが、なかなか理解できないというのが現実にさしかかっております。



その中で、市といたしまして、例えば資金的な補助、これも大変魅力あるものです。

またもう一つが、資金援助、これプラス農家1人1人によそった説明をいただいで、こうやればできるみたいな形で青写真を描いていただければ、同じ形でも再度、例えば漬物とかにチャレンジする方も出てくるのではないかと思います、この2点について質問いたします。

○議長（菅原由和君） 村上農政課長。

○農政課長（村上睦君） それでは2点ご質問いただきましたのでご答弁をさせていただきます。

まず一点目の6次産業化の支援でございます。

国においては、現在6次産業化につきましては従来の6次産業化にとらわれず、様々な地域資源を活用しながら農林漁業者、あるいは企業なども含めた多様な主体が参画して付加価値を創造する農山漁村発イノベーションという取組に変わってきております。

ですから、国の補助につきましては先ほど市長が申し上げましたとおり事業主体が農林漁業者等を含む3者以上というふうに定められておりますため、先ほど議員からご質問あった小口での補助事業の活用はなかなか難しいといった状況でございます。ただし、地域資源活用補助金は個人での申請も可能でございますのでそちらの方で支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても国の補助、市の補助も含めましてですが、自己負担が伴いますことから、きちんとした事業計画の作成が必要であると考えているところでございます。

それから2点目の質問でございます。

議員ご指摘のとおりこれまで、漬物や梅干を生産されてきた皆さんにとりましては、貴重な収入源であるとともに、生きがいであったというふうに感じているところでございます。ただ、今回の食品衛生法の改正というもの大規模な食中毒の発生が発端と言われておりますので、食の安全安心を確保するためには、やはり法に沿った施設設備など一定の基準をクリアそして営業許可を取得することが必要であるというふうに考えているところでございます。

ですから先ほどお話ししましたようにこれまでの設備では、基準がクリアできず、製造を諦めた生産者もいるということもそのとおりでございます。

今回の法改正におきましては施行にまである程度の猶予がありましたことから、保健所におきまして、講習会や相談会の開催、それから産直施設においては独自に相談会を開くなどいたしまして、制度の周知に努めてきたところでございます。

また保健所におきまして、許可を受けた事業者を対象にこのHACCPに対する指導会なども開催しておりますし、厚生労働省のホームページ等でも、これらの衛生管理の取扱いに関する手引書なども掲載をされているところでございます。

ただ、なかなか高齢者の方等々は、そういうことが難しいかというふうに思いますので、市としてもご相談があった際には丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（菅原由和君）千葉康弘議員。

○15番（千葉康弘君）ありがとうございます。最後に質問をしたいと思います。

今ありましたHACCPによる衛生管理、これはこれからはなくてはならないもので、消費者の方にとっても、作るほうもですけれども、やっぱり安心だというふうになるかと思います。ただし、それにはずいぶん、費用設備とか、費用がかかるということで、なかなか手が出せないという部分ありますが、例えばこれ難しいことだと思いますが、6次産業化や食品衛生管理制度に伴って、例えば今現在使っていない加工所とか、休止している、例えば中古みたいなのがあれば、そういうのを安く貸していただくことはできないのかとか、あと空き家があればそれを加工所のような形で使うようなことでできるだけお金かけなくてもできるような形できるのか、この辺はご助言いただければありがたいと思いますが、大変難しい協議ということですのでけれども、ご所見あれば伺って終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君）村上農政課長。

○農政課長（村上睦君）お答えをさせていただきます。今お話がありましたように個別具体の施設がどのような今状況になっているかということは全て把握しているわけではございませんのでその辺の営業許可の取得状況も含めながら、その辺の情報収集をしながら、情報提供できるものをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○15番（千葉康弘君）終わります。

○議長（菅原由和君）ここで午後3時5分まで休憩いたします。

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、27番今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）27番今野裕文です。

私は本定例会に当たりまして、さきに通告しております事項について、順次お尋ねをいた

します。

まず最初に、高齢者世帯等へのエアコン設置支援制度の創設について、お考えをお尋ねいたします。

最近の夏の暑さは、相当想定を超える猛暑となっております。

エアコンのない高齢者世帯等にとっては命に関わる問題になりつつあります。

8月27日付だったと思いますが、テレビの報道によりますと、7月の岩手県内の熱中症の疑いで救急搬送された方が235人に上り、6割以上が65歳以上の高齢者だと報じられておりました。

しかも搬送された方の半数以上の123人の方が、自宅など住居からの搬送だったとされておりました。

そして一方、総務省消防庁は、繰り返し引き続きエアコンなどをためらわず使い、水分補給を行うことを呼びかけております。

私はこの呼びかけを耳にするたびに、エアコンを設置できていない方にとってどのように伝わるんだろうと思ってしまいます。

そこで、自力ではエアコン設置できない高齢者世帯や低所得者世帯、生活保護世帯でエアコン支給基準に満たない世帯がエアコンを設置できるよう、エアコン設置支援制度を創設する必要があるのではないかと考えるものであります。来夏に向け、創設する考えがないか伺いをいたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 今野裕文議員の1件目のご質問にお答えします。

近年、全国各地で厳しい暑さが続き、熱中症の危険性が高まっております。

岩手県内においても、8月24日に山田町宮古市、釜石市で猛暑日となり、今年、県内初の熱中症警戒アラートが発表されました。奥州市及び金ケ崎町の消防本部管内では、8月の途中集計ですが、97人が搬送され、うち高齢者は7割を超える71人でした。

市では、熱中症に対する取組として、熱中症予防のポイントや、市役所を各庁舎及びメイプル地下に開設した涼みどころについて、7月から広報等で周知しております。

特に高齢者は熱中症の注意が必要であることから、介護予防に取り組んでいる各住民主体の通いの場、よさってクラブで、保健師等による熱中症予防の講話により注意喚起を行っております。

エアコン設置支援については、県内では山田町で、令和4年度から6年度まで、宮古市で令和6年度から助成を行っております。

本市でも、省エネ家電の買い替え助成を実施しておりますが、令和6年度までの時限的なものです。

高齢者世帯や低所得者世帯への持続的な支援制度の創設となりますと、支援対象世帯数を把握するための参考として、令和5年度に実施しました福祉灯油事業の対象世帯数が考えられますが、おおむね1万世帯であることから、エアコン設置支援制度を創設する場合は、予算規模が膨大になることが予測されます。

高齢者世帯等へのエアコン設置支援制度の創設については、全国的な課題でありますことから、エアコンを購入できない高齢者世帯や低所得者世帯がエアコン設置できるよう、国及び県へ要望してまいります。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 今答弁いただきました。

福祉灯油世帯を基準にするのが合理的なのかどうか私にはわかりませんが、予算の設定の時点で、その所得の範囲で行って調整中っていいんでしょうかね。

数的な問題で制限はできるものだというふうに思います。

例えば生活保護世帯、一定の基準に該当しないとエアコンが設置できない。

そういう状況にもあります。

実数はわかりませんが、生活保護世帯で田舎の方の風の通るところにいる方はいろいろ違う事情があるかと思いますが、市街地の風の通らないところにいらっしゃる方、こういう方々については、全て今設置ができていない状況ではないというふうに私は思います。

そういう点では、今の市長の答弁については理解はできますが、その制度設計の問題で十分対応できるんじゃないかというふうに私は思います。

そういう点での検討をぜひ、していただきたいというふうにと思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（菅原由和君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） お答えいたします。制度設計ということでございますけれども、同様の事業の実施っていうのはこれまで行ってきてございまして、どのような世帯に対して支援を行うのかということの考え方が趣旨として明確なものが持ち得ないと。それは一つはニーズ調査において、どのような世帯がそういった状況に入っているのかということ把握できていないということでございます。昨年度第9期介護保険事業計画の策定の際に行った生活課題に関する調査を行ったところでございますけれども、買い物だとかっていう通院だとか、あるいはゴミの問題、そういったことの課題についての把握はできて

ございますけれども、エアコンがないことに関する要望というのはそういった焦点を当てなかったということもあって、どういった方がそういった状況になっているのかというのがなかなかわからない状況でございます。あわせてその方々の所得状況も把握できていないということでございまして、予算ありきでその範囲に収まるような制度設計というのが福祉政策として適当なのかということもありますので、そういったことの検討する材料が整っていないということでございます。

今ご指摘のようにこういった状況というのは、今後解消するというものではございませんので、今後も同様の考え方で事業を進めなければいけないといったときに、とりあえず何百万までみたいな、そういった形の事業実施というのはちょっと難しいのかなというふうに思っているところでございます。

あと、他市っていいですか、他県の状況を見ますと、いろいろ収入基準とか資産基準を設けて、収入だけではなく資産をどの程度持っているのかとか、あるいは世帯構成はどんなのかといったような考え方でそういった事業を行っている市町村もあるようですけれども、そこは地域の実情に応じた設定をしているものというふうに思いますので、奥州市でまず、どのような現状かというようなことがわかりませんし、あるいはそもそも夏の暑さというのは、奥州市だけの問題ではございませんので、その点につきましては、やはり国・県の方での対応を求めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 国・県の要望については生活保護世帯も含めて、それぞれの自治体から上げられたりしているようであります。

私思いますのは、重症で運ばれて亡くなられるというような状況がないようにしていただければいいわけですが、いずれ年々ひどくなっていると思います。

生活保護世帯ですと、厳しい基準がありますよね。壊れたら直すことも多分、今では対象になってないと思います。そういう点で、どこまで支援するかという問題は当然ありますし、あと日本の場合は木造住宅ですので、エアコンつけて解決しない住宅もいっぱいあるので、それは単純でないんですが、いずれ需要調査も含めて検討していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

国がやらなければやらないっていうふうにならないような取組が必要でないかと思います。

宮古市の報道がされまして電話が来るんです。

担当課に電話しますと買替えエアコンではあったんですけども、今日下ではもう締め切りしましたって出ていますよね。

需要はあるんだと思いますので、やっぱりそういう調査もしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺は先ほどの答弁なかったようですけど、どうやったらいいいのか私もわかりませんが、調査は必要ではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 調査が必要ではないかというご指摘でございました。

いずれ生活保護世帯であっても、エアコン費用を支出するということではなく、そういった方々、基本的には改正前でありますと、生活保護世帯の方にはエアコンを購入することは控えていただくという考え方でしたけれども、昨今エアコン購入についても所有することは状況に応じては認められるというふうに変ってきてございます。

いずれエアコンの購入と申しまして高額な機器でございまして、一部負担金を出して、残りを出さなければいけないということになりますので、そういった意味では補助の考え方、どの程度出すのか全額を出すっていうわけにもいきませんし、そうなりますとこれまでの買い替え補助との考え方の整合性等々もありますので、そういったところ、いずれこういった同様の助成制度を行ってきていないことからどういう制度にすべきかという考え方がちょっと思いつかないっていいですか、そういったことがちょっと制度設計が難しいのかなというふうに思っております。そういったことも含めて、国においてこういった方に一部なのか全額の購入補助をすべきなのかというのを考え方を整理していただくことが、こちらとしても要望事項であるというふうに考えてございます。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） おっしゃることはそのとおりです。

ただ、国がやるためには、何したって、就学前の子供さんの医療費補助と同じで、一定数の自治体が出来ないと国っていうのは多分やらないと私は思うんです。決めつけることはできないですけどね。

そういう点では、県内では2市、先にやった方は6年度だからやめているのかな。よくわかりませんが、やっぱりあちこちの自治体でそういう取組をする中で初めて県や国は動き出すんだというふうに思いますので、そういう点でやっぱりどうするかは別として、そういう問題意識を持って調査等を進める必要があると思うんですが、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 高橋福祉部長。

○福祉部長（高橋清治君） 山田町、宮古市の状況をお聞きしますと、住宅政策の中で、そ

ういったエアコン設置に対する助成を行っているということであったり、あるいは期間限定で行っているという状況でもありまして、これが議員ご指摘のような恒常的な事業とはまた違いますので、そういった意味でこちらの山田町なり、宮古市がやっているから奥州市で先陣を切って同様に言うということのご提案だと思いますけれども、そういったことが奥州市として判断できる状況が把握できてませんので、そういったことがどのように考えればいいのかという考えがちょっとどっから整理していいのかわからないっていう状況が現実でございます。予算があれば、財源があれば、そういった方に対する支援というのはやることはやぶさかではございませんし、そういったことを先陣切ってやるということはある意味に考え方はわかるんですけれども、当市が今直ちに行える状況ではないというふうに考えてございます。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） あとは押し問答になるのでやめます。いずれ、何らかの形で把握していかないと、この事故が起きるんじゃないかっていうふうに私は思うんです。

そういう点では、やっぱり調査はね、必要じゃないかと思いますので、ぜひ、調査をしていただくようお願いをして、一つ目を終わります。

次に、株式会社ひめかゆの経営状況と支援策について、改めて市の考え方をお尋ねします。昨年9月議会において、焼石クアパークひめかゆに対して、議会では賛否両論がありましたが、3750万円の追加支援が行われました。その際の市の考え方としては、同僚議員の質問に対し、温泉ポンプの交換修繕に関する費用負担は、温泉券の取扱いを含めて協議し、決定すると。万が一、営業休止となる場合は新たな支援は考えないとの見解を示しております。

そして、私の質問に対しては、今回に限った追加支援により、継続した事業運営が図られる見込みだとの答弁でした。その後、奥州湖周辺エリア活用整備構想が素案として公表されました。

この中で、焼石クアパークひめかゆ、その後じゃない、4月、3月決定ですのでその後説明会がありましたけれども、焼石クアパークひめかゆについて、位置づけ、見直す必要があるんじゃないかと質した際に担当者はその必要性には言及をされております。

奥州湖周辺エリア活用整備構想そのものが、お題目こそ奥州湖周辺エリアとなっておりますが、奥州市を3つの基本エリアに分けて進める奥州市全体の構想となっております。

その中で、現在の奥州市の観光事業は、周遊型ではなく、通過型であることが課題だとし、アウトドアツーリズム、多分、滞在型観光について言っていると思うんですが、基本

エリアの1つと位置づけられている奥州湖周辺エリアでは、滞在型施設として、温泉宿泊施設焼石クアパークひめかゆ、フォレストコテージ奥州、つぶ沼キャンプ場が位置づけられております。

温泉宿泊施設焼石クアパークひめかゆ、フォレストコテージ奥州、これらは滞在型観光の重要拠点とされ、観光客の受入体制を整備すること。

ここを起点、中継点として、アウトドアツーリズムの展開が期待できるとしております。

しかし、一方、株式会社ひめかゆの先の株主総会において、営業継続は年内いっぱいがやっととの報告がされたと伝えられております。一部には9月までとの噂も耳にします。

このことが事実だとすれば、最初から奥州湖周辺エリア活用整備構想が、あるいは少なくとも基本エリアの1つと位置付けられている奥州湖周辺エリアの構想が頓挫することになるのではないかと思うところであります。

私は、温泉宿泊施設焼石クアパークひめかゆをなくすことはあってはならないと考えておりますことから、以下の点について、改めてお伺いをいたします。

1つ目は、ひめかゆ温泉の民間譲渡の政策的成果について改めてお伺いをいたします。

2つ目は、西部の観光振興の観点から、繰り返しになりますが、ひめかゆ温泉が機能しなくなることがあってはならないと考えます。

現在の状況を見ますと、継続営業は非常に困難ではないかと考えざるを得ないように思いますが、今後どのように対応されていくのか、お伺いをいたします。

以上であります。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○27番（今野裕文君） 今野裕文議員の2件目のご質問にお答えします。

初めに、ひめかゆ温泉の民間譲渡の政策的成果についてであります。

この施設につきましては、令和3年3月に無償譲渡を行い、指定管理料や施設修繕料など、年間で約5600万円の財政負担を軽減することができました。

一方、運営母体である株式会社ひめかゆへの譲渡後の収支は、施設の規模が大きいことから、燃料費や光熱水費等の固定経費がかさみ、利益を出しにくいことに加え、新型コロナウイルス感染症や、物価高騰の影響により、市からの補助金を除けば、譲渡後から3年連続の赤字となりました。

また、奥州市行政経営改革プランに沿って、民間移譲を進めてまいりましたが、状況的には、社会情勢が難しい時期に譲渡した形となり、コテージ部門では利用者が増加し、売り上げを伸ばしているものの、入浴・宿泊・宴会部門においては、新型コロナ流行前の利用



状況まで戻すことができず、経営状態は依然として厳しいものと言わざるを得ません。

市といたしましては、民間譲渡に伴う譲り受け者への支援に関する方針に基づき、株式会社ひめかゆに、令和7年度までの経営安定化補助金などの伴走支援により、施設の継続運営を後押ししてまいりましたが、1民間事業者への更なる追加支援は困難であると考えております。

次にひめかゆ温泉に対する市の考え方についてであります。

焼石クアパークひめかゆは奥州湖周辺エリア活用整備構想において、宿泊、休憩の拠点という位置づけであり、周辺のアウトドアアクティビティ拠点施設やフィールドの整備等により、アウトドアツーリズムが構築されることで、来訪者や宿泊客の増加が期待される施設です。

奥州湖周辺エリア活用整備構想に基づき、奥州湖交流館の再整備や、カヌー競技場等の活用を通じて、奥州湖周辺の魅力が向上し、観光地としての価値が上がることで、民間資本の参入や連携による経営環境の改善が図られ、結果として、ひめかゆ温泉を含めた奥州周辺施設の集客力の向上及び活性化に寄与するものと考えております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） ちょっと聞いていてわからなかったこともありますのでお尋ねをします。まずコロナで、新型感染症で生活様式が変わりましたよね。

多分ひめかゆさんが主眼としておった宴会はもう元には戻らないだろうというふうに私は思います。

今、市長がお話になったのは何年か先の話だと思います。

明日から始まるわけではないと思います。

問題は、市長がお話になった状況になるまで、ひめかゆはもたないのではないかと、世間の噂を聞くとね、私はそう思うんですが、そうなりますと、休止してしまってから、また別の企業にお願いして立ち上げてもらって対応するということになるのでしょうか。

ちょっと繋ぎがよくわかりませんが、そこはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） ひめかゆ温泉につきましてどのようにしていくのかという部分でございます。

いずれ先ほども市長答弁の方にもございましたとおり、民間移譲に伴う譲り受け者の支援に関するする方針に基づきまして、令和7年度までの経営安定化補助金につきましては、

伴走支援ということで継続してまいりたいと考えております。ただし、1民間事業者への追加の支援につきましては、さらに追加の部分につきましては困難であるというふうに考えておりますし、また、先ほど、市長の方から御答弁申し上げましたとおり、奥州湖周辺での活性化等に基づきまして、民間等の参入等を視野に、市といたしましても、そこら辺を積極的に進めてまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） それ以上答弁ないのかもしれませんが、ひめかゆさん、民間企業ですよ。手形を起こしてないというか倒産は多分ないと思うんですけど、一旦休止すればもう再開はできない。

そうならば、私のイメージではもうそこは終わりなんじゃないか。奥州湖周辺エリア構想そのものに載せることはできないんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。

もうそれ以上聞くなということでしょうか。

○議長（菅原由和君） 高橋観光施設対策室主幹。

○観光施設対策室主幹（高橋裕基君） いずれ議員おっしゃるようなことにならないように市としても支援していかなければならないということで、市といたしましても、専門の公的な支援機関とのネットワークを有しておりますのでそこら辺からいろいろな情報収集をしましてひめかゆさんの方にも、情報提供、側面的な支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

また、ひめかゆさんの方でも市の方にもいらっしゃいまして、昨日もいらっしゃいましていろいろお話を伺ったんですがいずれ社内の方でもいろいろ経営改善に向けて取り組んでらっしゃるということで頑張っているというような状況でそのようにならないように、市としても支援してまいりたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 今野裕文議員。

○27番（今野裕文君） 今の答弁ですと、株式会社ひめかゆさんは、専門的な指導機関かどうかわかりませんが、その方々の支援を受けながら、ずっと営業が続けられるということで皆さんにお話していいのですか。

私は多分この議会終われば、何かかにか喋らなきゃないんですが、そういうふうにお話してよろしいのでしょうか。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）それでは私の方から答弁をさせていただきます。

まず、ひめかゆに関しましては現在5年間の営業継続をやっていただくということで補助金を交付した中で奥州市も伴走支援をしているという状況でございますので、まず営業継続できるような形を自助努力でやっていただくというのが第一義的な話になるかと思えます。

といいましてもやはり、独力ではなかなか専門性が不足する部分等もあると思うのでそういった部分の知的な部分といいますかそういった支援をしていただける公的な機関におつなぎをして、各種相談をしていく、あるいは受けられる支援が他にあればそういった支援を受けていくという形に考えているというところでございます。先ほどあったように休止ということも視野に入れてというところはひめかゆさん本体の方でお考えなのかもしれませんがその場合はその場合に応じてケースバイケースでの対応というのを考えていくということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）休止についてはね、去年の9月議会で、市の考え方として、休止した場合は、それ以降は支援をしないっていうのは市の回答です。別にひめかゆさんが休止って言ってるわけではない。ひめかゆさんは12月で資金ショートすんでないかっていうふうに伝えられています。株主には報告したって聞いておりますけれど、事実関係は私にはわかりません。

今の答弁ですと、奥州湖周辺エリア活用整備構想が現実のものになるまで営業が続けられる状況にあるというふうに考えていいのかということでございます。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）いずれ市長答弁にもありましてとおり営業については厳しい状況だということで認識はしてございます。

ですので我々としては5年間継続していただきたいということで伴走支援をしているという、それが前提になっておりまして、継続を今、努力をしているという状況ですので、構想ができるまで継続するという保証があるというお話はこちらとしては答弁していないつもりでございます。

○議長（菅原由和君）今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）これ以上聞いても多分何も出ないんでしょうけれど、私が思いま

すのは、奥州湖周辺エリア活用整備構想が現実のものになるには一定の時間が必要だと。

しかも、来年、再来年の話では多分ないだろうというふうに思います。

そういう中で、今ひめかゆ温泉がなくなると、あるいは休止して閉めてしまうと、そういうことはあってはならないと思うし、地域の皆さんはそれはないだろうというふうに思っているわけですよ。

で、いろいろ言われるわけですけど、私はなかなか回答できません。

何か身売りの相談をしているっていう話も聞こえますけれど、議場でなかなかそういう話にはできないと思いますので、いずれちゃんと営業継続できるようなお金を出せとかじゃなくて、支援をしていただきたいと。奥州湖周辺エリアが現実のものになったときに、その宿泊施設がないっていうんであればもう頓挫しちゃうと私は思うので、そこはやっぱり、きちっと支援をしてほしいということですが、いかがでしょう。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）ちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、いずれひめかゆ、1民間企業ですので、営業自体に我々も口を出せないというところはございます。

そういう中で必要な支援ということなんですけどでも、金銭的な支援はもうできないということで、議員さんからも確認がございました。

我々もそういう認識でございますので、これも繰り返しになりますが公的機関で専門機関、あるいは弁護士等を含めて最善策を模索していくという、そういった伴走支援をしていくということがまず一つですし、あと周辺エリア構想に関しましても具体的なお話はまだできませんけれども、民間の活力等を入れながら、市費だけではなくて活性化を目指していくということで、具体の話も徐々に出てきておりますので、ただ一朝一夕に進む話ではないというのはそのとおりでございますので、ひめかゆの話と並行してそちらの方も積極的には進めていくということになります。一つの問題ということよりは、それぞれ考えていく、しかるべき時期にひめかゆさんのご判断ではありますけれども、方向性を出していくということになるのかと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）さっぱりははっきりしませんけど。万が一、ひめかゆ、あ、その前に、市は筆頭株主ですよ、口出しできないっていうことになるもんですか。多分筆頭株主ですよ。しかも、規模的には普通の株主とは違うので、多分口出しはできるはずですよ。

状況も私よりよく知っているはずです。

万が一、株式会社ひめかゆさんが休止することになった場合はそれはやむを得ないって考えるのですか。そこだけ確認したいと思います。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）先ほどの営業自体というかひめかゆへの経営自体には口出しをできないというお話をしたのであって、筆頭株主としては、株主総会を通じて会社の経営、あるいは人事等の重要事項の決定に関しては、関与していくことが、方針決定に関与していくということができるということです。会社の経営方針等について今後も注視してまいるという意味でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）休止の問題では、どう考えるんですか。

もし株式会社ひめかゆさんが、もうやめますと、いうことであればやむを得ないということですか。

○議長（菅原由和君）佐々木商工観光部長。

○商工観光部長（佐々木啓二君）市も相当数の株を持って、28%ほどの株を持っていますので、万が一休止あるいは倒産ということになるとそれが紙切れになるということです。経営を努力していただくということでそういった考えは持っています。

以上です。

○議長（菅原由和君）今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）お金を出す、出さないの問題もありますけど、経営者の入れ替えも含めて、事業が続くように、運営支援をお願いしているのかよく私にはわかりませんが、それが実を結ぶことを願って質問を終わります。

○議長（菅原由和君）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明9月5日午前10時から開くことにいたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時42分 散会